

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成25年9月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	有泉庸一郎君	副委員長	山本英俊君
	八代静枝君		小澤重則君
	藤田悟君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	坂本一之君		長谷部集君
	三浦進吾君		猪股尚彦君
	名取國士君		小浦宗光君
	河野勝彦君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	藤原正夫君		内藤久歳君
----	-------	--	-------

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	市民部長	土肥冷子君
福祉健康部長	笹本嘉朝君	秘書政策課長	有泉善人君
企画財政課長	坂本太久己君	市民窓口課長	清水春雄君
税務課長	斉藤積君	収納課長	小田切聡君
保険課長	安藤佳俊君	敷島支所 敷地城課長	内田隆君
双葉支所 地域課長 子育て支援 課長	輿石倫雄君	福祉課長	内藤光二君
	三井敏夫君	長寿推進課長	三澤宏君

健康増進課長	小宮山 謙 二 君	秘書係長	内藤 博文 君
総合政策係長	長 田 隆 君	広聴広報係長	島 田 伸 君
財政係長	戸 澤 文 香 君	企画係長	中 込 広 人 君
届出窓口係長	金 子 千 恵 君	証明窓口係長	窪 田 美 世 君
戸籍係長	加 藤 文 雄 君	市民税係長	山 田 久 美 君
資産税係長	宮 本 裕 君	管理係長	飯 沼 秀 司 君
徴収係長	二 宮 千 栄 君	国民健康保険係長	金 子 智 奈 美 君
高齢者医療・年金係長	五 味 万 里 君	福祉健康係長	山 田 郁 子 君
福祉健康係長	小 林 和 彦 君	福祉総務係長	梅 原 剛 君
障がい福祉係長	斉 藤 一 己 君	生活保護係長	剣 持 豊 彦 君
児童係長	小宮山 正 美 君	保育係長	長 田 裕 二 君
長寿あんしん係長	土 屋 達 巳 君	介護保険係長	保 坂 江 里 君
介護予防推進係長	向 山 治 子 君	健康企画係長	小 池 清 美 君
保健指導係長	長 坂 千 恵 子 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中 村 宗 和	書 記	小 澤 明
書 記	石 原 大 助	書 記	松 井 恵 美

審査内容

- 1 認定第1号 平成24年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時28分

○委員長（有泉庸一郎君） ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（有泉庸一郎君） 本日は、昨日に引き続き、一般会計歳出決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、当局側も答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。きのうを見ますと、ちょっと声が聞き取りにくい場合がありますので、どうかマイクに近づけて、大きな声で皆さんにわかるように、委員も当局の皆さんもはっきり、質問なり、答弁なりしていただきたいと思います。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成24年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

初めに、第2款総務費のうち秘書政策課所管事業について説明を求めます。なお、説明、答弁は簡潔をお願いいたします。

有泉秘書政策課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） おはようございます。

秘書政策課より平成24年度の決算内容についてご説明をさせていただきます。

決算書につきましては56、57ページからになります。主な説明につきましては、決算参考資料によりまして説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

決算参考資料につきましては1ページからになりますけれども、よろしく申し上げます。

初めに、010秘書費でございます。予算額716万9,000円、支出済額516万9,845円、財源は全て一般財源でございます。事業の内容につきましては、市長交際費、慶弔費等の金額でございますけれども、114万8,538円、全国市長会等の負担金、全国市長会、関東市長会、県

の市長会等の負担金になりますけれども、223万8,000円、それから秘書業務経費、これは秘書課の職員の旅費、それから事務消耗品、それに市長車の燃料費、通信運搬費等を含めまして178万3,307円であります。

続きまして、011市制祭事業費、予算額が94万9,000円、支出済額66万6,488円、財源は一般財源でございます。これは昨年度行いました市制祭の経費でございますけれども、市制祭関係経費26万9,878円、こちらにつきましては、記念演奏者への謝礼、それからプログラムの印刷代、通信運搬費等の内容でございます。それから表彰関係経費、こちらにつきましては市制祭以外で表彰関係、消防、各種行政委員等の期間満了に伴う表彰、感謝状等の経費でございまして39万6,701円という内容になります。

めくっていただきまして、2ページになります。

これは広報の関係になりますけれども、決算書につきましては58、59ページになります。

初めに、001一般広聴広報事業、予算額231万4,000円、支出済額で203万6,268円、財源としましては、その他財源として79万5,000円、こちらにつきましてはバナー広告の収入でございます。それと一般財源で124万1,268円という内容になります。主な内容につきましては、市長への手紙、市長へのいろいろな手紙が来るわけですがけれども、その対応経費としまして2万115円、それからホームページの保守委託等の経費でございますけれども、114万5,445円、それから新聞データベースの使用料等でございます。こちらにつきましては87万708円という内容でございます。

続きまして、002広報発行事業経費でございます。予算額2,945万4,000円、支出済額2,623万1,642円、財源は一般財源でございます。こちらにつきましては、広報誌の作成等の事務費、インク代、それから郵送料等の経費になりますけれども、それが73万5,996円、それから広報車の管理経費、広報車の燃料、それから点検経費8万9,150円、それから広報誌の印刷経費12カ月分で1カ月2万7,800部作成しておりますけれども、この経費が2,422万4,196円、それから広報誌等の配布業務委託経費でございます。自治会等137の自治会へ配布する委託業務でございますけれども、118万2,300円でございます。

続きまして、めくっていただいて4ページになりますけれども、企画関係の経費になります。決算書につきましては、60、61ページになります。

初めに、企画費でございます。003予算額37万6,000円、支出済額25万8,740円、一般財源でございます。こちらにつきましては、主な内容としまして、まちづくりの基本条例の市民アンケート、わくわくフェスタの際に行われましたけれども、そのアンケートへ答えていた

だいた方への記念品、報償品としてタオルをお配りしました経費が4万2,500円、それから文部科学省、文化庁との政策打ち合わせ出張旅費1万6,240円、それから南アルプス山麓・フルーツ劇場推進協議会の負担金20万円でございます。

続きまして、011地域審議会費でございます。予算額21万2,000円、支出済額18万4,390円、全て財源は一般でございます。こちらにつきましては、審議会委員さんの報酬費15万8,250円、それから会議費としましてのお茶代で4,200円、それから会議の開催通知、それから審議結果等の資料の郵送代等で2万1,940円という状況でございます。

それから、015二地域居住推進事業でございます。13万6,000円、支出済額10万3,350円、こちらにつきましては全て一般財源でございますが、主な内容としましては、東京方面で行います甲斐適生活者相談会への出張旅費、これが3万2,400円、それからPR用のチラシの印刷代、用紙代ですけれども7,035円、それから空き家バンク等への登録者への郵送代としまして1万3,915円、それからこの二地域居住に加入しております、やまなし二地域居住推進協議会がありますけれども、そちらのほうへの負担金が5万円という内容でございます。

以上が秘書政策課の24年度の決算内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。なお、所管はきのうに引き続き総務教育常任委員会になります。

それでは、質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページのさきの交際費ですが、お葬式がほとんどだと思いますが、一応件数と内容などをざっと結構です。

○秘書係長（内藤博文君） 交際費についてお答えします。

お葬式の香典のほかに、慰霊とか、各種団体との打ち合わせに要する経費とかありまして、うちのほうでは8つに分けておりますが、全体で130件出しております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの最初ですが、市長への手紙、これについては大体件数と主な内容、その辺。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田係長。

○広報広聴係長（島田 伸君） 平成24年度におきましては57件の手紙がありました。内容につきましましては、意見、提言が20件、要望が22件、苦情が6件、その他9件でありました。

内容につきましましては、意見、提言が道路の安全確保、震災の瓦れきの受け入れ、また公共施設の利用方法などでありました。要望につきましましては、公園内のペットの散歩、ちびっこ広場への遊具の設置などです。苦情につきましましては、自治会放送の騒音、消防団への勧誘がありました。

以上になります。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 4ページの企画管理費の中で、南アルプス山麓・フルーツ劇場推進協議会負担金20万円出しておりますが、この推進協議会の中身ですね。20万支出していますが、どんな内容でどんなことを活動しているのかお聞きいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） この発端は中部横断道の全線開通におきまして、3市町、南アルプス、甲斐市、中央市、昭和町、この3市町を含めて活性化に向けて取り組みをしていくということでございます。

内容としては3つの市、町をめぐるグリーンツーリズム、いろいろ地域資源がございます。昨年におかれましては、甲斐市の信玄堤を見たり、ほかの南アルプス等の名所、旧跡を歩いて、観光資源の開発等を検討する協議会でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） これはいつからこの協議会が立ち上がって、どのくらい活動されているのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 平成23年度からスタートをしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） まだ2年ほどしかたっていないということですので、金額が割かし多い、20万というような負担金ですので、ぜひ実効のある活動、効果のある活動をしていただきたいと思っております。

それから、その下の地域審議会ですが、24年度中に会議回数と内容を、何回開いて、どんな内容でされたのかお聞きいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 24年度につきましては3回の開催をしております。主な内容につきましては、それぞれの地域にかかわる主要事業の進捗状況等が主たる報告内容、それから検討内容でございます。そのほか、市で行っております主要事業の報告、それからラジ体操、それから防災公園、それからインターチェンジ等の内容の説明をそれぞれ3地区の地域審議会のほうにご説明して、意見を伺っているという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 4ページの二地域居住推進事業、この中で事業内容の中に負担金とありますけれども、この空き家バンクの関係だと思うんですね。今現状、この主要施策の成果というところに物件登録が3件、それで利用者登録数が51件とありますが、この内容を教えていただきたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 登録物件でございますが、売り物件が2件、貸し物件が1件、合わせて3件でございます。登録者につきましては、私どものほうの登録をしていただきますと、順次登録した物件等のご紹介をインターネットあるいは電話等でやりとりをすることで、借りたい、あるいは買いたいという方の登録がお示しをした50件という内容でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、今の売り物件、貸し物件と、その3件ありますよね。これは地域はどの辺になりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 敷島台が1件、あと睦沢のほうで貸し物件が1件、あと双葉の高原団地が売り物件が1件、ですから売りが高原団地、敷島台団地、貸しが睦沢地区でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ次に、所管以外の委員の質疑を行います。

藤田委員。

○委員（藤田 悟君） 3ページの001行政改革推進事業、この中で前々年……

[発言する者あり]

○委員長（有泉庸一郎君） ここは違う、企画財政課、今から。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1ページの011ですが、表彰関係で39万ばかり金額載っておりますけれども、これ地方自治とかいろいろ貢献された皆さんに甲斐市のほうの表彰規則に基づいての表彰だと思いますが、さっき課長の話ですと行政委員、消防等が対象になっていると思いますが、24年度の表彰者の実数はどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤係長。

○秘書係長（内藤博文君） お答えします。

行政委員関係で3名、それから消防の関係で24年度67名という形になっています。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 表彰の中には表彰の種類として4つ種類がありますよね。市政有功とか、優遇とか、善行ですね。これらの今表彰された合計70名ですか。具体的にどんな区分になりますか。わかりましたらお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤係長。

○秘書係長（内藤博文君） お答えします。

まず、行政委員関係でございますが、国民健康保険行政連絡調整委員、地域スポーツ推進団などの皆さんが10年以上を超えたということで、優遇表彰に該当になっております。

それから、消防関係ですが、30年勤続の方が1人いらっしゃいました。それから20年が19名、それから10年勤続で善行賞、すみません30年以上が有功賞で1名、20年が優遇賞という名前で19名、それから10年以上ということで善行表彰ということで47名がいらっしゃいました。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

それで、表彰の日ですね。表彰する日は皆さん一緒なんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤係長。

○秘書係長（内藤博文君） 表彰する日は定められておりまして、消防団は出初め式にお願いすると。あと、条例規則等で基づく行政委員につきましては、その年の第1回目の委員会で表彰をお渡ししていただくということになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの秘書費とか、ちょっと予算に関して200万ぐらい支出少ない。少ないのは問題ないのかなと思うんですが、ちょっと金額が大きいような、毎年こんな感じでしたでしょうか。予算に関しての支出というのがかなり、200万も違うなという感じがするんですが、どういう関係。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤係長。

○秘書係長（内藤博文君） 毎年どうかということですが、特に今回、交際費が200万盛ってございますが、114万8,538円ということで、そのくらいでありまして、大きなところは交際費が大きく減っているということでございます。差があるということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると100万はわかりますけれども、あと100万あれですよ。200万違いますよね、大体。あと100万というのはどこで。

〔発言する者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 単純に予算で200万、支出を見ると200万少ないわけですよ。だから、最初からこういうことを予測できないのかというようなこともあるし、何をあれでこの200万多かったのかということを知っているわけなんです。100万は交際費というのはわかったんですけども、あと100万はどういうことなんですかということなんですけれども、そんなに難しい話はしていません。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤係長。

○秘書係長（内藤博文君） すみません、時間かかりまして申しわけないです。

大きなところでは旅費が40万以上、研修に行っていないとかということで減額になっております。あとは細かい積み上げになって、需用費のほうで15万ほど、あるいは負担金のほうで10万円ほど等々細かいものが積み上がっています。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の例えば市制祭も結構予算よりはずっと少なくできたということなんですが、いいんですけれども、例えば市制祭関係なんていうことは大体わかるので、ですよ。いわゆるイベントによって違うからでしょうからね。出演料が低かったとか、そういうことなんですかね。この差額というのは。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤係長。

○秘書係長（内藤博文君） お答えします。

委員さんおっしゃるとおりでございます、当初では出演者が決まっておきませんので、ある程度金額を盛っておりますが、地域の方に出ていただいたりすると、かなりの安価で仕上がるということで、そこで差が出ております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの001の広聴広報事業なんです、このバナー広告がかなり予定よりも上がっていますよね、収入が。これすごい頑張っているなという感じなんですけれども、最初的时候にもう11社分は埋まっているという話だったんですけども、最終的にこの決算では何社ぐらいでやったのかということをお教えください。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 24年度につきましては17社が広告を掲載しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうですか。そうすると、来年度もどんどんふやしていっていきのかなと思うんですが、25年度とか、今後どのぐらいまで枠は広げられるんですか、予定としては。

○委員長（有泉庸一郎君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 今、ホームページ上の枠というのは15枠ございます。その枠は昨年度、3枠ふやしたわけですけども、今、ホームページ見ていただくとわかりますけれども、余りバナー広告を下まで持っていても、1つの画面の中で見られないという状況がございます。ですから、枠としては今の15というのが最大限だと思いますので、今後バナーでの広告を出した業者が、例えば1年、半年だというふうなことの入れかえの中で収入を見ていくしかないと思いますけれども、今回15枠満杯の中で1年間見ていけば、それがほぼ天のバナー広告料になるんじゃないかなと、それがまたバナーの枠をどういうふうにしていくかということは、今後の新しくでき上がったホームページ上の中で検討もしてみた

いと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） しっかり頑張っていたきたい。少しでも収入を上げられるように頑張っていたきたいと思います。

4ページの先ほどから出ている015の二地域居住推進の中で、甲斐適生活相談会出張旅費、東京でというのがありましたけれども、これはどういった形で何日間ぐらいで、相談にどのぐらいの人が来ているのかとか、そういった内容、ちょっと成果みたいなのを教えてもらえますか。余りないのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 2回、昨年行っておりまして、9月8日、9日、あと2月16、17、2回開催をしております。静岡県と山梨県合同で東京のほうで開催をしております。甲斐市においては9月には16名の方がご照会をいただき、登録、買いたい、借りたいというお申し込みが8組ございました。2月につきましては19名の方がおこしをいただきまして、6組の方が登録をされました。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） せっかくこうやって、10名以上の方が来て登録もしているわけですが、追跡というか、来た方に対しては登録した後、もっといろいろなものを持っていく、相談かけるとか、電話をして追跡していくとか何とか、そういったことみたいなことというのはやらないんですか。この場限りのことなんですかね、どうなんでしょう。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 市のホームページのほうへ順次新しい物件等をお出ししています。また、お客様のほうから新しい物件ありませんかというようなお問い合わせ等もいただきまして、ホームページ上で電子データでやり取りをする。あるいは、電話等でご紹介とご回答をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとしつこいかもしれないんですが、例えば16名来て照会があって、8組の人が登録していったとありますよね。そうすると8組の人はしていないですよ。そういった方に対して、今度新しいのこういうのありますよみたいなことは、そこまではやらないということですか。それともやっていくんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 甲斐市だけのチャンネルではなくて、県との共同で運営しているサイト等もございまして、幾つのチャンネルも持っております。

また、こういう田舎暮らしをしたいという方たちがいらっしゃいますので、そういう情報誌にも載せるといようなことをして、幾つかのチャンネルを持って対応させていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ質疑を終わります。

傍聴議員はよろしいですね。

これで第2款総務費のうち秘書政策課所管事業について審査を終了します。

それでは、次に企画財政課より、第2款総務費のうち総務管理費、総計調査費、第12款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費について説明を求めます。なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 大変お疲れさまでございます。企画財政課の坂本です。よろしく願いをいたします。

企画財政課が所管いたします決算内容についてご説明を申し上げさせていただきます。

決算の参考資料につきましては企画政策部のほうの3ページになります。決算書につきましては58ページ、59ページになりますので、よろしく願いをいたします。

まず、2款の総務費、1項の総務管理費、3目の財産管理費の001財務管理費（財政担当）につきましては、支出済額は16万6,660円でございます。財政係等の参考資料、それから事務提要の差しかえ代、郵送料等でございます。

次に、5目の企画費、001行政改革の推進事業につきましては28万3,460円の支出でございます。行政改革の推進委員さんの報酬、その他事務経費としまして14万940円の支出でございます。

平成24年度につきましては、委員会独自に甲斐市の将来に関します協議テーマを設定して協議をしていただいたというような状況がございます。協議内容につきましては、市内の3温泉施設のあり方について協議をいただいたところでございます。指定管理者の選定委員

会、指定管理者の施設管理、評価委員会に関する経費としましては、下にあります14万2,520円の支出でございます。

平成24年度の指定管理に伴います実績につきましては、指定管理者導入施設の実績資料、お手元のほうにご用意されていると思いますが、指定管理導入施設の実績についてという資料がございます。そちらのほうをまたごらんいただきたいと思いますが、それに基づきまして、それぞれの所管の課におきまして説明がされますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

次に、行政評価につきましては、補助金に係ります96事業につきまして平成24年度は評価したところでございます。

企画政策部の決算のほうになりますますが、002非核の平和推進事業につきましては19万6,533円の支出でございます。核兵器廃絶の平和都市宣言に基づきます非核平和のための啓発事業を実施するものでございまして、内容的には朗読会、映画会、写真展等を開催したところでありまして12万6,533円を支出いたしました。また、分担金としまして日本非核宣言自治体協議会に6万円、山梨県の非核宣言自治体連絡協議会のほうに1万円、それぞれ支出をいたしております。

非核推進事業につきましての参加者等の実績等につきましては、甲斐市の主要事業の成果の5ページのほうになりますますが、そこに非核平和推進事業という項目がございますので、そちらで数字のほうはご確認をいただきたいと思っております。ちなみに、参加者は153人ということで、実績となっております。

003の企画管理費につきましては、2,361万1,273円の支出でございます。配当消耗品等の事務費としまして70万7,973円、法令外負担金が16万2,300円、甲府広域及び峡北のそれぞれの広域事務組合への一般会計からの負担金としまして2,274万1,000円の支出でございます。

なお、ここに財源の24万100円がございますが、これは県の委託金であります土地利用の規制対策費の交付金でございます。

004の行政資料集の発行事業につきましては、行政資料集350部を平成24年度は作成をしまして、それに係ります印刷代で21万210円の支出でございます。

005のバス路線維持対策事業につきましては、1,610万5,680円の支出でございます。2路線の廃止の代替バスの運行委託としまして783万8,680円余り、これにつきましても主要事業成果の6ページになりますますが、路線名が2路線記載をさせていただいております。長塚甲

府駅経由の笛吹、檜原、それから甲府駅清川経由の昇仙峡滝上までのルート、この2路線が代替バスの運行委託ということで実施をさせていただきました。

続きまして、生活路線の維持費の補助金、いわゆる赤字バスでございますが、その補助金としまして826万7,000円の支出でございます。山梨交通株式会社は30路線、山交のタウンコーチ株式会社のほうに2路線という赤字運行に係ります、それぞれ補助金でございます。ここに国県支出金の170万1,000円が財源としてございます。山梨県の市町村自主運営バスの補助金ということで充当させていただきました。

007の地域公共交通活性化、再生総合事業につきましては2,436万5,888円の支出でございます。これまでは100%県の補助でありますふるさと雇用再生特別基金事業ということで実施して、市内循環バスの運行委託をしてきましたが、国の方針転換によりまして、平成23年度から新たな地域公共交通の確保維持改善事業というものに統合、見直しされましたので、平成24年度からは補助対象外となったということで、平成24年度につきましては甲斐市の地域の公共交通の総合連携計画、これに基づきまして甲斐市独自の事業として実証運行を行ったところでございます。甲斐市の地域公共交通の活性化協議会の負担金で、連携計画に基づく実証運行を行っているということでご理解をいただきたいと思っております。

決算の参考資料、今度は5ページのほうになります。決算書は64ページ、65ページになります。

11目の財産取得費でございますが、財産の取得がございませんでしたので、これらに係ります測量等の事務経費の支出はございませんでした。

次に、決算書のほうは72ページ、73ページになります。

5項の統計調査費、1目の指定統計調査費でございます。004の工業統計調査事業29万6,000円につきましては、製造業を営む事業所を調査対象に平成24年度、指導員、それから調査員の報酬、それから事務消耗品としまして支出をしたところでございます。

005の人口動態の調査事業につきましては6万6,851円、006の学校基本調査事業は3万2,000円、007の統計調査費の確保対策事業については2万8,000円、それぞれ支出しておりますが、これらにつきましては毎年実施の事業でありまして、それぞれ事務消耗品で支出をいたしているところでございます。

009の就業構造基本調査事業257万4,000円につきましては、平成24年では、5年ごとにこれは実施されますが、就業、不就業の実態をさまざまな観点から捉えまして、就業構造を全国または地域別に明らかにすることを目的に、雇用施策、それから経済施策、各種行政施策

の立案の基礎資料ということで統計調査を実施するものでありますが、平成24年度につきましては、指導員、それから調査員の報酬と事務用品を支出したところでございます。

010の住宅土地統計調査事業55万2,080円につきましては、平成25年10月、本年10月になりますが、実施する調査に先立ちまして、平成24年度に調査区域の単位区の設定を行ったところであります。その調査員の報酬と事務消耗品としてそれぞれ支出をいたしました。

012の経済センサスの事業62万4,195円につきましては、企業の経済活動の状況と産業構造を明らかにするというので、事業所、企業を対象に平成24年2月に調査が行われたところでありまして、その報告業務をするための作業員の賃金、事務用の消耗品を平成24年度で支出したところでございます。

指定統計調査費につきましては、法定受託事業ということでありまして、その全額が統計調査費の委託金として交付されているところでございます。

次に、決算参考資料のほうは6ページのほうになります。決算書のほうは136、137ページ、ちょっと飛びますがよろしくお願いをいたします。

12款の公債費につきましては、1項の公債費、1目の元金の001元金、決算額は23億3,365万314円でございます。この元金につきましては市債になります。昭和61年度から平成22年度までの借り入れ分になります。その償還元金であります。平成24年度につきましては、公的資金の補償金免除繰上償還、これの繰上償還を1件させていただきました。これは4,896万2,488円でございます。これ以外に任意返還ということで1件、臨時財政対策債の8,000万円を繰上償還したところでございます。この2件の繰上償還によりまして、実施分につきましては試算でございますが625万円が節約できたというところでございます。財源のうち国県支出金につきましては、公債費の県の補助金、その他財源につきましては減債基金の繰入金、公営住宅の使用料等をそれぞれ財源といたしております。

次に、001の利子のほうですが、決算額が3億9,472万963円でございます。これは市債のほうの利子分ということで、この中には一時借入金利子ということで30万9,863円が支出として入っております。

次に、13款の諸支出金についてご説明を申し上げます。各基金への積み立てということで、基本形としましては歳入の16款の財産収入で生じた預金利子等をその財源として積み立てるものでございます。企画財政課の所管におきましては、1目の財政調整基金、それから2目の減債基金、それから8目の公共施設等の整備基金、9目の土地開発基金と、13目のまちづくりの振興基金、それぞれ予算の参考資料のほうに記載をしてございますが、一応

全体的なものにつきまして150ページ、151ページのほうで説明をさせていただきたいと思
います。

決算書の後ろのほうの資料になりますが、決算書150ページ、151ページ、基金全体にな
りますので、これにつきましては一応全部簡単にご説明を申し上げさせていただきたいと思
います。

まず、財政調整基金への積み立てでございますが、決算額8億8,291万6,000円で、予算
積み立てが8億8,032万7,000円、利子積み立てが258万9,000円でございます。しかし、8
億7,498万8,000円を取り崩していることから、差し引きが792万8,000円を積み立てまして、
年度末の残高が33億7,557万6,000円ということになりました。

続きまして減債基金になります。決算額は36万6,000円の積み立てでございますが、これ
は利子分の積み立てということになります。取り崩しにつきましては、先ほど繰上償還をし
ましたが、そちらのほうに繰り入れるというような格好になります。

次に、公共施設等の整備基金の積み立てになりますが、決算額は52万2,000円というこ
とで、これは利子積み立て分であります。減額分につきましては、公共施設整備基金を平成
24年度中に竜王東保育園、それから竜王中学校の給食室の改築事業のほうに合計で5,500万
円を繰り入れさせていただいておりますので、減分になっております。

続きまして、地域振興基金への積み立てにつきましては、決算額が5,738万1,000円でご
ざいます。利子積み立てでは34万4,000円でございます。それ以外に予算積み立てというこ
とで競輪場内の馬券の地元対策費、これを5,703万7,000円積み立てたところでございます。

続きまして、まちづくり振興基金への積み立てにつきましては、決算額が4億5,420万
7,000円でございます。利子積み立て分としまして120万7,000円、予算積み立て分というこ
とで合併特例債を4億3,000万活用しまして、それに一般財源をつけ足し4億5,300万円を
積み立てたものでございます。

続きまして、奨学金の貸付金の積立金になりますが、決算額は積立額1,000円になります。
減分につきましては貸し付けを行っております168万7,000円が貸し付けを行っている金額
でございますが、その差額分の1,000円についてが積み立てということになります。

地域福祉基金につきましては、果実運用基金でありまして、積み立て等はございませんで
した。

続きまして、中山間のふるさと・水と土保全対策基金等への積み立てにつきましては、利
子積み立てということで1万6,000円でございます。

次に、湧水対策施設基金、建設等の基金への積み立ては、やはり利子積み立ての2万2,000円でございます。

次に、クラインガルテンの基金への積み立てにつきましては、決算額は768万3,000円で、利子積み立てが4万5,000円、それから入会金等の予算積み立て、これが763万8,000円で、合計額となっております。

続きまして、市営住宅等事業の基金への積立金につきましては、決算額3,538万9,000円、これにつきましては、冷間の分譲地の売り払い収入が3,516万円であります。それと利子積み立てが73万9,000円の合計額ということになりました。取り崩し額については2万7,160円ということで、宅地会計のほうに繰り入れをしたというところでございます。

続きまして、土地開発基金への積み立てでございますが、これは利子積み立て分ということで120万1,000円となっております。

それぞれまた各所管におきまして積み立て等の説明があると思いますが、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、決算書のほうになります。138ページ、139ページになります。予算の参考資料につきましては8ページのほうでございます。

最後に14款の予備費につきましてでございますが、当初予算は2,000万円を計上しております。439万4,180円をそれぞれ取り崩したところでございます。充当先につきましては9款の消防費220万円、これは防災無線の子局の移設に係ります臨時的な経費でございます。

10款の教育費に219万4,180円ということで、双葉のB&Gの落雷によります分電盤等の修理、それから各種団体の全国大会等への出場、給食用の配膳台等の緊急的に要する費用につきまして、それぞれ充当をさせていただきました。

予備費につきましても、それぞれまた所管のほうから改めて説明があると思いますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

以上、企画財政課に係ります決算についてご説明を申し上げました。よろしくお願いをいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

まず、所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3 ページの真ん中ですが、非核宣言自治体関係の分担金ですが、これについては会議やイベントというのは何かあるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 法令外の負担金ということで7万円支出をいたしております。これは日本の核兵器の自治体の協議会が6万円、それから山梨県の非核宣言の自治体の連絡協議会が分担金1万円ということで、合計7万円ということで、これにつきましては広島、長崎等で大会が行われますが、その要するに大会経費に係ります山梨県からの支出金というようなものも含まれております。甲斐市におきましては県で行われます非核宣言自治体のほうの会議のほうには参加をしているということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、広島、長崎に誰か実際に行ったりしているということではないんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 一応自治体が集まりまして大会が開かれるわけですが、開催通知は当然加盟団体ですので来ますが、それに係ります経費が非常に、遠いところということもありますので、甲斐市においては参加を辞退しているというところがございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 6 ページの公債費についてお伺いいたしますが、市債のほうの繰上償還等を2件されたというようなことで、市の財政の健全化にご努力をされているわけですが、公債費の中でまだ高い利子のものがかなりあるかと思うんですけれども、一番高いのはどのくらいの利率のもので、何件ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 戸澤係長。

○財政係長（戸澤文香君） 一応24年度の公的資金保証金免除繰上償還をもちまして5%以上のものにつきましては1つありませんけれども、大きなものとしまして4.5%以上のものが4本ございます。一番高いものとしましては旧資金運用部資金で、4.85%、これにつきましては残金が46万4,000円、4.8%旧資金運用部資金ですけれども、これも1本、27万6,000円の残金がございます。あとは4.75%の金融公庫、これも1本でして、これは220万円余り。4.65%の旧資金運用部資金、これも1本ですけれども、これにつきましては

1,166万8,000円、以上4本となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 昔は6%を超えるようなものがかなりあって、しかも返すに返してはだめだという、返すことは許可ならないというようなことがあったのですが、今5%以上はいいということのようですが、できるだけ国のほうへ交渉したりしていただいて、高いものはできるだけ少しでも減らしていくというご努力をさらにまた続けていただきたいと思います。要望で結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんね。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） これで所管の委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 3ページ、行政改革推進事業についてであります。平成24年度に受益者負担の見直しということで、使用料、手数料の見直しの受益者負担の見直しが行われたとされておりますけれども、これはどういう使用料、手数料の見直しをされたのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 使用料とかの見直しですけれども、まず所管の係長以上で構成するワーキンググループ、今、この内容につきましてはまだ現在進行中であります。使用料のあり方、また減免のあり方等につきまして調査しながら、中身を今検討している段階でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 補助金の見直しは、特に民間の保育園の運営経費についての見直しが予定になっておりますけれども、されたのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 補助金につきまして、保育所の関係ですけれども、一応情報の収集をしたというふうな段階になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成22年に民間保育園の運営費の補助金の見直しをということで224万、それから平成24年度で90万、また平成26年度には36万というふうな形で一覧表が出ておりますけれども、ではその予定であったということで、やられていないということね。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 民間保育園の運営費の補助金の見直しということで、それぞれ目標額は24万円が22年、23年、それから24年度には114万円ということで、それぞれ目標額を定めまして見直しを行ったところでございます。実績としましては22年度が12万4,000円、23年度が18万、まだ24年度は今、数字を集計中ということで後日発表になると思いますが、今のところ試算でいきますと確定をしていませんが100万円ほど見直しができるというようなことで一応、今、数字等の集計を行っている作業をしております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、全体として行政改革推進事業の総括は今からということで、参考にもし効果額が一番大きいものは何であったか。何でありつつあるのか。教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 本当に今集計中という段階にございますが、全体でいきますと1億3,000万円ほどの効果額があるのではないかとということで、今試算をしているところでございます。中でも、どうしても一番大きいのは指定管理等に係ります経費でございます。指定管理を導入した場合の効果額が毎年毎年、年度ごとにそれぞれ加算されてきますので、そこが一番大きいということで、玉幡の公園の屋内プールなんかについては指定管理料が毎年毎年加算されてきますので効果額が大きくなるということになります。

それから、住民情報システムの入替え等に係ります経費の効率化というようなことも課題となっております。これにつきましても効果額としましてはやはり3,000万ほど出てくるのかなということで、今集計作業をしております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 大いに無駄なお金は減らしながら、効果のある予算の使い方、そのために頑張っていらっしゃると思うんですけれども、ただ必要な経費以上に減らすというのも

やはり考えものであって、やはり必要なものは必要なものとして保存、保っていくということが大事じゃないかなと思うんですけども。

別件、002の非核平和推進事業についてであります。自治体としても日本の非核宣言の自治体の協議会の中に入っている、それからまた県のほうの非核宣言自治体にも入っているということで評価をしたいと思います。

ところで、日本の非核宣言自治体の協議会に入っている自治体数はどのくらいになっていきますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 全国で293団体、県内ですと5市4町が加入しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） では、県の非核宣言の自治体の協議会への加入自治体ですが、何自治体あるんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 南部町と富士河口湖町以外の全てが加入しております。

以上です。

〔「ちょっと。じゃもう一度」と呼ぶ者あり〕

○企画係長（中込広人君） 南部町と富士河口湖町以外が全てが加入しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、27自治体のうち25自治体が入っているということですね。

それぞれの、先ほどもちょっと質問がありましたけれども、協議会のそれぞれの、山梨県でも結構なんです。どんな内容でこの協議会が運営され、やられているのか。平成24年度は何回ぐらい県では、この自治体の連絡協議会が開かれたのか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 平成24年度につきましては8月31日金曜日1回ですが、総会が開かれたところがございます。内容としましては、平和を希求しまして、核兵器の廃絶、それから非核の三原則の遵守、これを求める決議宣言をするというような内容で、情報交換をする場ということで総会が開催されたところがございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 東日本の大震災でその日起こった福島原発、そういう非常に厳しい放射能の被害が今続いておりまして、汚染水問題が大問題になっているというふうな状況でありますけれども、そういう問題は論議の対象にはならなかったですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 私ちょっとこの会議に参加できませんでしたので、詳しい内容については存じ上げませんが、一応資料から言いますと、宣言文のほうの採択というようなことで、毎年一つの方角に向かって各自治体が統一歩調で歩んでいくというようなことを確認し合うような総会になっております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件、003の企画課管理費ですが、法令外負担金等でございますけれども、16万2,300円、リニア県の期成同盟、それから中央東線期成同盟会、甲府圏域整備推進協議会、それぞれ分担金の中身について教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 分担金の中身ですけれども、まずリニア中央新幹線の期成同盟会の分担金が12万4,300円、甲府圏域地方拠点都市整備推進協議会ですけれども、1万8,000円、中央東高速化促進広域期成同盟会負担金が2万円となっております、用途につきましては総会資料、または総会に伴う講師の謝礼等になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

ほかにございませんか。

○委員（藤田 悟君） やつとききました。3ページですね。001行政改革推進事業、2点お聞きしたいんですが、前年、模擬事業仕分けをやりましたよね。それも1回やっているんですが、今後どうなんでしょう。一定の評価をされたかなと思ってはいるんですが、いかがでしょうか。今後やる予定があるのかなのか、計画があるのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 模擬仕分けの関係におきましては、行革の中で一応事業仕分けという項目を掲げまして実施をした、当然行政評価というか、事業仕分けを評価させて

いただいたということで、過日も一般質問、代表質問等がございましたが、今後は事業仕分け等については今のところやる予定はないんですが、この間申し上げましたように、議会の皆様のお知恵をおかりしまして、今後事業等についての精査を行い評価していただくということでご協力をお願いしたい、また御意見をいただきたいというふうに考えております。

また、外部の協議会等の行革の推進委員さんたちと力もおかりしまして、あわせて事業の精査をしていくということにしておりますので、ひとつご理解よろしくお願ひいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田委員。

○委員（藤田 悟君） この行政改革推進委員報酬を払っているんですが、行政改革推進委員というのは具体的には当然、行政改革をチェックするとか、推進するとか、そんなことなんですが、どういう活動をされているんでしょうか。もしくはレポートを出すとか、そういうことがあるんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 行政改革推進委員さんにつきましては、年3回ほど開催させていただいたんですが、その中で第2次行政改革大綱の実行計画、この進捗の管理をしているのが主な内容でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど質問するのを落としまして、公債費ですが、決算審議資料の1ページに、いわゆる地方債の現在高の調書が出ております。この中で確認をしたいんですが、この合併特例債の占める割合が約50%はいかんけんね、四十六、七%いっていると思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 残高の調書になりますが、合併特例債ということで明記をさせていただきました。合併特例につきましては平成24年度末128億9,651円という金額になっております。これで間違いはないわけですが、一応合併特例債につきましては、その70%が交付税等で補填されるというようなことになっております。したがって、この部分で実際換算をしていくということになると、全体の中では残高のうち約88億程度が実質的な公債費残高というようなことに、一応財政課のほうでは試算をしているというよう

な状況であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 合併特例債の返済期間が延びていますよね。いつまで、いつからどのくらいで返済というのが延びているのか。合併特例債の返済の期間が延びたのですよね。

○企画財政課長（坂本太久己君） 特別法によりまして、大震災の関係で5年延長になるということで、過日、常任委員会等でもこれからのスケジュールについてご説明をさせていただいたところでございます。一応、本来ですと26年度で終了ということになりますが、5年延長になりますので、平成31年まで合併特例債が延長できるということで、これは県を通じまして総務省の許可を得て、新たに新市建設計画のほうに反映されるということになります。

ただ、全体で合併特例債の発行可能額が268億ございます。この中で基金造成が22億4,000万ありますので、実際の建設事業に係ります発行額は246億程度発行できるということになりますが、このうちの70%が交付税で算入されるということになります。ただ、5年間のうちに、あと発行できるのが約100億程度まだ残っているということで、今後5年間で主要事業の精査等をしまして、この100億を満額発行するかしないか、これはまた別問題になります。事業精査をする中でこの100億を活用しながら、市の基盤整備等を行っていききたいというふうに考えております。あくまでも、何度も申し上げましたが借金ということになりますので、有効活用できるように歳入の面を考慮しながら活用していきたいというふうに思います。この延長につきましてはできれば本年度中に議会のほうにおかけをして、審議をいただくような格好にもっていききたいというふうに今努力しているところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ぜひ効果的な運用をお願いして終わります。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、3ページ、003企画の管理費の中で、一部事務組合の負担金で甲府広域と峡北広域と、この内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 一部事務組合の負担金、一般会計の負担金になっております。甲府広域が1,015万1,000円、峡北広域が1,259万円というふうになっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この負担金が人口割なのか、その辺ちょっとどうしてこういう金額になるか、ちょっとその辺の内容をご説明お願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 後でもいいですか。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 両広域、ちょっと算出方法が異なっておりまして、甲府広域が均等割、人口割というふうになっております。峡北広域につきましては各特別会計の割というふうな計算方法になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今後この負担金は、例えば見直しというのはあるか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） これは事務局費とか、職員給与費とかの一般会計ですから、基本的には議論はなっていないですけれども、あと甲府広域のほうで消防費の事務方のほうでいよいよ中央市とか、甲斐市なんかも交付税の基準財政需要額が段階的に減っていくという、当然今までの負担割合ではいかないだろうということで、その広域なんかの負担金の割合の検討が、ようやく事務方で始まったという状況です。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） それでちょっと決算額が2,387万13円になっているんですけども、少し金額が違うんで、その辺の内容をもしわかったらお答えをお願いしたい。

○委員長（有泉庸一郎君） どこ、もう一度。

○委員（三浦進吾君） 決算書の61ページに企画費の中に企画管理費とあるんですけども、003、それが2,387万13円というふうに記載されておるんですけども、それでちょっと金額の違いございますけれども、その辺ちょっとお聞きしたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 61ページ003の企画管理費の2387万円と、これとこっちは違うということだと思いますが、ここには秘書政策課の総合計画のプロジェクトの関係の経費が入っておりまして、企画財政課のほうで2,361万1,273円、あと秘書政策課のほうで25万8,740円、合計いたしますと2,387万13円ということで合算されております。よろしくお

願います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにごいませんか。

〔「なし」呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これで、第2款総務費のうち総務管理費、統計調査費、第12款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔によろしくお願いいたします。

次に、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

清水市民窓口課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） お疲れさまでございます。

それでは、平成24年度市民窓口課決算についてご説明申し上げさせていただきますので、決算書の68、69ページをお願いいたします。

第2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民台帳費についてでございます。

当初予算額1億3,166万……

〔「3番です」と呼ぶ者あり〕

○市民窓口課長（清水春雄君） これまた事業説明に入るときにまた申し上げようと思ったんですけれども、とりあえず決算書のほうの概要からいきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、あわせてナンバー3の平成24年度決算参考資料の1ページをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。では、どうぞ。

○市民窓口課長（清水春雄君） では、決算書のほうですけれども、当初予算額1億3,166万

9,000円から、補正予算額302万9,000円を減額し、予算現額1億2,864万円に対しまして、支出済額が1億2646万73円となっております。執行率は98.3%でございます。内容につきましては、住民登録、印鑑登録、戸籍、外国人登録、各種証明書交付に係る事務経費と窓口業務全般に係る経費が主なものでございまして、このうち部長以下市民窓口課職員14名の人件費が約81%で、残りは事務経費でございます。事業ごとの支出につきましては、決算書の備考欄にお示ししたとおりでございます。

それでは、先ほど申しましたようにナンバー3の決算の一覧表に基づきまして説明させていただきます。

初めに、001戸籍住民関係職員費でございます。予算現額が1億298万5,000円でございます。それに対し支出済額1億203万7,174円ですが、これは市民部長及び市民窓口課職員13名、合わせて14名に対する人件費でございます。財源内訳としましては、国県支出金94万9,000円、これは外国人登録の国庫の委託金でございます。また、その他の財源としまして120万4,368円……

〔「1,000じゃない」と呼ぶ者あり〕

○市民窓口課長（清水春雄君） 1,020万4,368円は証明手数料でありまして、残りが一般財源の9,088万3,806円となっております。

次に、010住基印鑑登録事務費でございます。予算現額が710万7,000円、それに対しまして支出済額680万5,239円につきましては、住基印鑑登録事務用消耗品等で263万4,639円でございます。これは住民基本台帳法に基づく台帳の調整、住民写しの交付及び印鑑登録に関する窓口事務などに係る消耗品並びに窓口用の封筒とか住民の移動届用紙の印刷、製本費、それに各種通知にかかわる郵便料等の役務費等ございまして、合わせて263万4,639円の執行でございます。

続きまして、総合案内業務委託等417万600円、これは総合窓口案内業務に伴う総合案内1名とフロアマネージャー1名の計2人分の業務委託費409万5,000円、それと公的個人認証の窓口端末の保守委託料7万5,600円、合わせまして417万600円でございます。財源内訳としましては、その他財源680万5,239円、これは証明手数料が661万539円、それに住民基本台帳カードの交付手数料がございまして、これが11万5,500円、それと諸収入であります市民カードの再交付料7万9,200円でございます。

次に、011戸籍外国人登録事務費、予算の現額が1,367万円、支出済額が1,296万3,217円ございまして、戸籍事務用消耗品等で215万7,417円、これは戸籍専用のファクス6台で

ございます竜王庁舎、敷島支所、双葉支所、吉沢、清川、睦沢の出張所でございますけれども、その使用料が23万2,680円、そのほかに戸籍の電算用のトナーカートリッジとか、戸籍の届出用紙等の消耗品、また窓あき用封筒とか、申請書などの印刷製本費、それに郵便料などの通信運搬費と、備品としまして戸籍ネットワークシステムの機器の入れかえに伴う機器等であります。

続きまして、戸籍情報システム保守委託等1,080万5,760円、これは戸籍ネットワーク機器の入れかえに伴う委託経費51万6,000円と、平成22年6月から平成27年5月までの5年契約の長期契約に基づく平成24年度分の戸籍システムの総合サポートとか、障害発生時の対応等の保守及びソフトウェアの保守委託料1,028万9,160円でございます、その合わせたものでございます。財源内訳としては、国県支出金が6万3,000円、これは外国人登録事務国庫委託金でございます。また、その他財源としまして828万2,200円、これは証明手数料を充てております。そして残りが一般財源で461万8,017円となっております。

次に、012証明事務費、予算現額487万8,000円、支出済額465万4,443円につきましては、証明事務用消耗品等174万5,943円、これはレジスター及び番号発行券等のロール用紙とか、あとは自動交付機のトナーカートリッジ等の消耗品、また各種証明書に係る改ざん予防用紙とか、証明用の請求書等の印刷製本費、また証明窓口用のレジスターを新たに購入しましたものですけれども、これが72万4,500円でございます。

続きまして、自動交付機保守委託等290万8,500円ですが、これは番号呼び出しシステム保守料が13万6,500円、それに3庁舎に設置している証明書発行自動交付機の保守委託料277万2,000円でございます。財源内訳としましては全てその他財源で、証明手数料の465万4,443円でございます。

以上で説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 010の住基印鑑登録の関係ですが、窓口案内は緊急雇用がなくって減っているんですが、この上の消耗品が随分減っていますけれども、これをちょっと説明。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） これは当然23年度と比較になるんですけれども、23年度におきましては住基カードを多目に取りっております、その年は。それが平成23年1,605枚、これを購入しております。それにあと2年に1回ということで23年は市民カードの5,000枚、そしてあと公的個人認証の端末機とあと配当等の予算が結果減になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、011の外国人の登録の件ですけれども、現在、今、外国人の登録はどのようになっておりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） 現在ということですから、8月で締めた数字でよろしいでしょうか。それでいきますと1,020人でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） できれば国籍別で出せますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） では順に主なものの多い順からいきますと、中国、台湾を含めまして377人、次に韓国、朝鮮174人、タイ156人、フィリピン102人、そしてもう一つブラジルが98人、あとはその他88人。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 市民カード、住基カードについてお伺いいたします。現在の市民カード、住基カードの全体の人数、それぞれ。それと、24年度だけでどのくらいふえたかという、市民カード、住基カードの人数をお伺いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） 8月末でよろしいですかね。

平成25年8月末、市民カードの発行総数は4万2,900枚となっております。住基カードにつきまして、少々お待ちください。

お待たせしました。住基カードにつきまして8月末の発行総数は延べになりますが3,860枚となっております。

24年度中、住基カードの純増は243件、243人に交付しております。市民カードのほうは24年度3,596枚交付しております。よろしいでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと対応ということでお聞きしたいんですが、圧倒的にやはりうちの市では市民カードが定着している。新しい方もやっぱり市民カードを求めるということで、窓口ではどのように、この住基カードと市民カードの説明をしているのか。それから、今後この方向として、やっぱり住基カードが変わるときには全部変わってしまうから構わないんですが、どういうふうな考え方でいるかちょっと聞きたいんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） 甲斐市では住基カードにつきましてはコンビニ交付、自動交付機等で扱っていないことから、身分証明書がわりとしてお使いいただく、あるいはe-Tax等のオンラインでの申請等の場合の公的個人認証の格納容器としてお使いいただくという説明をさせていただいております。市民カードにつきましては、印鑑登録証としてお使いいただくほか、自動交付機で住民票、あるいは所得課税証明書を取っていただくときに必要になるカードということで交付させていただいております。

また、住基カードにつきましては、マイナンバーカードが平成28年1月から導入されることに伴いまして、平成28年1月にマイナンバーカードのほうに移行するということが今、国のほうで言われておりますので、積極的にはお勧めしていない状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 前、住基カードに関しては期間決まって500円でしたっけ、かかるんですよね。それを無料にした時期がありましたよね。それに関して今現在は500円取っているんでしょうか。それとも、無料なんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） おっしゃるとおり、住基カードが出たころ、それは県のほうの推奨ということでありましたので、無料ということで入ってきたわけでございますけれど

も、現在は500円ということではいただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 自治体によって、この住基カードがさっきおっしゃったようにコンビニでも使えてということで、便利なところもあるんですが、結局うちの市の場合には余りプラスというか、メリットというのがそれほどはない、身分証明。その辺のところはよく説明をして、それでもつくりたいという場合に500円いただいでつくっているということではよろしいですか。そういうふうになっているということでは。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） そのとおりでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） その他財源のところなんですけれども、先ほどの説明ですと証明書の手数料とかそういう内容なんですけれども、金額的に見ると3円とか9円とか、1円の端数が出ておまして、その他財源のみの収入で支出のほうが全額ちょうど同じ金額になっているということなんですけれども、この辺ちょっとどうなっているのかももう少し詳しく教えていただきたいんですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） 証明手数料の収入の振り分けですが、まず証明事務費のほうは全額必要経費を証明手数料で賄っております。そのため、1円単位の端数が出ております。戸籍外国人登録事務費につきましては、外国人証明、戸籍、除籍、原戸籍等の証明交付の手数料金額を証明手数料のほうで充てさせていただいております。その残りにつきましては住基印鑑登録事務費のほうに充当させていただいております。

以上となります。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

[発言する者あり]

○委員長（有泉庸一郎君） 金子係長。

○届出窓口係長（金子千恵君） こちら歳出に伴いまして歳入のほうを充当させていただいておりますので、歳出によって端数が出てしまっているものでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。いいですね。

ほかにございせんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。先ほどから個人認証端末という話が出ていますが、これは何で認証をして、それでどういった形でやっているのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） これは先ほど委員さんのほうから出ているように住基カードを取得する市民に対しまして、それは身分証明のかわりになるんですけども、そのほかにあの中にはICチップが入ってまして、あといろいろな個々のデータを取り入れることができるんです。例えば1つの例で、先ほど係長のほうからも説明があったように、e-Taxとか、そういうふうなする場合とか、あるいは広域で交付を受けるとか、そういうふうな場合、そのほうの認証をして、いわゆる個人認証の証明書ということになりますか、それをいわゆる中へ埋め込んでもらう、取り入れるという機器でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、この住基カードのある人だけ、そういう端末が入っていて、今あるじゃないですか。手首とか、そういうので個人認証やりますよね。ああいったことを新しく取り入れたのかと思ったんで、そうじゃなくて住基カードに関してだけということなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） そのとおりでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 011の戸籍外国人登録のところの国別7カ国、アジアの人たちが1,020ぐらい日本にいらしているわけです。この大体1,000人ぐらいというのは、ここ何年か変わらないぐらいの数だなというふうに思っているんですけども、この人たちは日本に来て勉強しに来ているのか、働きに来ているのか、それともその内容がわかったら教えてもらいたいんですけども、例えば1人の人が何年もいるのか、それとも入れかわっているのか。そのあたりのことをわかったら教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水課長。

○市民窓口課長（清水春雄君） 今、委員さんがおっしゃるとおり1,000人前後で移行になっ

ているんですけれども、減少傾向には確かにあります。ただ、今おっしゃるように在留資格ということでもよろしいかと思うんですけれども、このほうの関係は入管のほうで今は現在、手続して在留資格とか、そういうものを審査する中で来ていますから、ちょっとうちのほうでデータの的にそここのところに何名というまで詳しいデータは持ち合わせていないということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかになれば委員の質疑を終了します。

これで第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を終了します。

次に、税務課より第2款総務費、第2項徴税費のうち、税務課所管事業について説明を求めます。

斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤 積君） それでは、税務課のほうの決算の説明をさせていただきたいと思っております。

決算書は66ページ、67ページからになります。決算の事業別の参考資料で説明させていただきます。2ページ、3ページになります。

それでは、2ページごらんいただきたいと思います。

徴税費の1目税務総務費、001税務関係職員費、支出済額2億111万437円、財源内訳、国県支出金、これは県支出金で県の個人住民税の取扱交付金を充てております。8,594万797円、あと一般財源です。内容につきましては、職員28人、税務課15人、収納課13人の人件費でございます。

続きまして、010税務管理費、市民税部門、支出済額967万7,221円、財源は一般財源でございます。市民税に係る郵便料等の経費ということで、郵便料が563万1,968円、それから申告の時期、また納付書の発送の時期の繁忙期のときに、期間的に採用する臨時職員の賃金として315万4,373円を支出しております。あとは法規、追録等でございます。続きまして、山梨県都市税務連絡協議会負担金3万円であります。

011税務管理費、資産税部門です。支出済額59万3,808円、これにつきましては資産評価システム研究センター等の負担金9万2,000円、それから一般事務費といたしまして同じく資産税のほうの4月、5月、6月の繁忙期に期間的に臨時職員の賃金として45万2,568円支出しております。残りは参考図書等でございます。

続きまして、3ページのほうをお願いいたします。

2目の賦課徴収費でございます。

010市民税賦課徴収費、支出済額1,349万4,424円であります。国県支出金、県支出金、同じく県の県民税の徴収取扱交付金を充てております。その他財源、これにつきましては税務課の証明手数料として437万7,600円を充てております。残りは一般財源であります。

事業内容として、申告書のパンチ委託137万2,665円、これにつきましては、申告書及び年金支払報告書の入力作業の委託であります。賦課事務経費563万2,581円、各納税通知書及び発送用の封筒の印刷でございます。確定申告受付事務に係る経費229万3,839円、これにつきましては住民税の申告書の印刷、給与支払報告書の処理委託、それで申告会場の設営経費等でございます。法人市民税に係る経費43万8,500円、これは法人税の予定納税、それから確定申告書、それから発送用の封筒の印刷であります。電子申告及び国税連携関係システムの使用料の経費として375万6,839円、これは国税の関係、それから年金特徴の関係、給与支払報告書の関係、それから固定資産税の減価償却の申告の関係というものであります。

続きまして、011軽自動車税、たばこ税等賦課費235万7,704円の支出であります。財源は一般財源であります。賦課事務経費といたしまして軽自動車税の納税通知書の印刷、それから軽自動車税の申告書の取扱手数料、それから原動機付き自転車の標識等でございます。235万7,704円の支出であります。

012固定資産税賦課費1,743万6,383円の支出であります。財源内訳は全て一般財源でございます。固定資産税の基礎資料の作成事業費といたしまして455万7,000円の支出をしております。内容的には、土地の形態、利用状況の確認に活用している地番図のデータ更新業務の委託として286万6,500円、それから固定資産評価の路線価に伴う画地条件計算業務委託として116万5,500円の支出をしております。

続きまして、固定資産税土地鑑定評価事業費ということで698万8,700円の支出、これにつきましては標準宅地50地点、それから路線3,401本等の時点修正の不動産鑑定業務の委託費であります。

続きまして、固定資産税支援システム保守点検事業費として38万9,025円、これはシステム機器及びソフトの保守点検委託でございます。

続きまして、納税通知書等印刷処理事業費114万7,545円、固定資産税の納付書、それから課税の明細書の作成費用であります。

続きまして、賦課事務経費といたしまして435万4,113円の支出であります。これにつきましては郵便料181万45円、それから封筒の印刷、消耗品等で147万2,150円、それから土地

の分筆、合筆に伴う地籍図の墨入れ作業という業務を委託しております。44万8,968円。それから課税台帳作成委託ということで50万2,950円などの支出をしております。

014市税還付金2,151万384円、全て一般財源です。市税の更正等に伴う還付金として2,151万384円の還付をしております。

以上で税務課のほうの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

まず、所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 010の市民税のところですが、市民税に係る郵便料等経費、去年より大分多いんですが、新システムになってふえているという、さっき人件費がどうのこうのというのあったけれども、ちょっともう一回説明を。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 昨年より300万ほど多くなっていると思いますけれども、この部分に対してですね。それは昨年は郵便料と、いわゆる法規の追録だけだったんです。前年、23年度は。24年度につきましては、臨時職員を、年間通して雇用するというよりも、忙しい時期、その時期に対応できるようにということで、先ほど説明したように期間的に、いわゆる申告の時期、または納付書発送の時期とか、そういう忙しい時期に採用ということで賃金として315万4,373円、先ほど支出していると説明いたしましたけれども、その部分がふえているというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 今の質問の中で臨時職員を雇うのは、どのくらい人数的には、三百何万払うには。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） ご質問は、今の臨時的に臨時職員を採用している、そのときにどのくらいの人数をとということでしょうか。

実は、臨時職員も1人の人間を12月とか4月、5月、同じ人を採用しておる、慣れている人を採用している部分と、それから納付書を2万通とか発送するときに、10日間ぐらい

五、六人お願いをして封筒を入れるとか、そういうことでありまして、そうすると9人です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） トータルされたときは9人で大体300万払っている、そういう解釈。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） いわゆる窓口とか、そういう申告の忙しいときに、1人の方に例えば3カ月とか4カ月続けてお勤めしてもらって、あと納付書を発送するときに封筒へ入れる作業、10日間、例えば4人お願いするとか、そういう形をお願いしているわけです。必要ときに慣れた方をお願いしているということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） だから、トータル今の人数でこれだけ約300万払っているということ
でいいですね。そういうことでいいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 今説明した人たちに、先ほど言った300万ちょっと払っております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ所管の委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） お聞きしたいんですけれども、3ページの先ほど012でご説明あった
中で固定資産税土地鑑定評価事業費、これは50地点を評価されていると思うんですけれども、
その中でこういう業者はあれですか、例えばその時々に入札で行うのか、それとも継続
的に行っているか、その辺の内訳はわかりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） 固定資産税の土地鑑定評価業務委託につきましては随意契約で
行っております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませつか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ質疑を終了します。

これで、第2款総務費、第2項徴税費のうち税務課所管事業についての審査を終了します。

次に、収納課より、第2款総務費、第2項徴税費のうち収納課所管事業について説明を求めます。

小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 続きまして、収納課が所管します事業について説明いたします。

決算書の66ページ、67ページの下段から68ページ、69ページ、併せて決算参考資料ナンバー3と書いてあるものです。

それでは、参考資料により説明をさせていただきます。

まず、2項徴税費、1目税務総務費並びに2目賦課徴収費のうち収納課の所管する3事業について説明いたします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費の050市民部公用車維持管理事業であります、予算額118万1,000円に対し、支出済額は98万9,794円であり、財源につきましては全て一般財源であります。執行率は83.81%です。支出内容につきましては、市民部で使用している公用車6台分の維持管理費でありまして、燃料費のほか、3台分の車検経費となっております。

次に、2目賦課徴収費の賦課徴収関係嘱託、臨時職員費であります、決算参考資料の4ページ中段からになります。

002賦課徴収関係嘱託、臨時職員費につきましては、予算額1,159万5,000円に対し、支出済額は1,080万1,168円でありました。執行率は93.15%です。財源につきましては、県の個人県民税徴収取扱費交付金から863万9,551円、一般財源が216万1,617円あります。支出内容は徴収嘱託職員4人分の報酬及び社会保険料と収納指導専門員への報酬であります。

続きまして、013諸税徴収費につきましては、予算額5,993万円に対し、支出済額は5,766万3,622円でありました。執行率96.22%です。財源につきましては、国県支出金として県の個人県民税徴収取扱費交付金より1,045万8,404円、その他として督促及び証明手数料から352万7,200円、一般財源が4,367万8,018円となっております。

支出の内容ですが、まず固定資産税全納報奨金であります、24年度は現年分2万6,319件のうち60.22%に当たる1万5,850件が当制度により納付され、報奨金として4,171万

5,000円の支出です。

次に、督促に係る郵便料等経費440万6,815円ではありますが、文字どおり督促状や催告状の発送や実態調査等の郵便代であります。

次に、徴収事務経費776万1,267円につきましては、金融機関における納付状況の確認データとして、山梨中央銀行に委託しているOCR処理委託料のほか、督促状の用紙や窓あき封筒等の印刷費、金融機関に支払う口座振替の手数料、その他事務用品代であります。

次に、法令外負担金26万8,000円につきましては、山梨県地方税滞納整理推進機構運営費負担金、口座振替受付サービスに係る日本マルチペイメントネットワーク推進協議会及び滞納整理学会への年会費であります。

最後に還付金が351万2,540円でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、013の諸税徴収費についてお伺いします。

督促に係る郵便料等経費ありますよね。先ほどの課長の説明にあった中で、これ何人、または何世帯、督促状を出しているか、その辺をお伺いしたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 飯沼係長。

○管理係長（飯沼秀司君） それでは、平成24年度に発送しました督促状の発送件数についてお答えいたします。

市税につきましては、市県民税、それから固定資産税、軽自動車税がありますけれども、こちらトータルしますと2万7,921件督促状を発送しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これはいろいろ税金があるからだけれども、今の件数は全部込みですね。個人的なもの込みですね。わかりました。

質問を変えます。

その下の徴収事務経費の中で、先ほど銀行関係の処理に係る経費という説明がありましたけれども、コンビニ収納で大分成果が上がっているのかどうなのかと、そしてあと1点、こ

のコンビニ収納に関する経費というのは幾らぐらいかかっているのか。その辺はいかがですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） この中でコンビニにかかわっている経費というものがコンビニ手数料ということで、この776万円のうち283万4,433円、これがコンビニ手数料ということで経費が使われています。実際、今コンビニ収納がどうかということなんですけれども、一応コンビニ納付は平成23年から始めました。ただ、平成23年度はいろいろ準備段階等もあって、なかなか伸びなかったわけなんですけれども、昨年度平成24年、丸々やった中でおよそ27%、全収入金額、本当はお金にならないという表現あれなんですけれども、会社の特別徴収とは別、それから法人税は別にしまして、そのうち27%ぐらいが今はコンビニ納付をされている状況になっています。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） となると、今の説明でいくと、コンビニ収納の経費は283万ほど、それでこれ要は徴収した金額というか、件数という割り出しをした中で1件当たりの経費というのは結構高いものに当たるのではないかと思う、その辺はいかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 手数料につきましては、1件が63円でございます。実際、昨年度が4万4,991件ということで、先ほど言いました283万4,000円の経費になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） わかりました。ありがとうございました。

では、一番最後に、還付金がありますね、この下に。351万2,540円、この内容についてはどんなものなのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 先ほど、税務課のほうでも還付金のほうがありました。税務課のほうはほぼ法人税、法人税につきましては1回で1億とか2億とか、そういう出るような場合がございますので、うちは専ら個人を対象とした還付金ということで、全部で279人に対して351万2,540円の還付をしております。

内訳としましては、市県民税のほうで201人、それから固定資産税で23人、それから軽自動車税で残り分という形になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この収納課で還付金を出すということの内容は、今、個人に対する279人ということを言われましたけれども、これはどういう解釈をしていいのか、ちょっとその辺を教えていただきたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） まず、現年度分については直接税務課のほうが携わった中で還付しています。過年度分、さかのぼって、例えば修正申告によって還付とか、それから軽自動車が何かの関係でさかのぼって、実は喪失していたという場合については、うちのほうから還付するようにしております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1点お聞きしますが、収納指導専門員、お一人、これ多分国税のOBか何かお願いしていると思うんですが、差し押さえ等の多分指導をしていただいていると思いますが、年間24万というようなことで、月にすると2万円ぐらいですね。どんな勤務形態というか、週に1回ぐらいなのか、あるいは何か事が起きたときにだけご指導いただくのか、どんな勤務形態ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 大体月に一遍、1回2万円という状況でございます。多いときには2回来てもらったりということもあるわけですが、その中でこの予算内の範囲で24万円の範囲内で行っている状況です。実際、昔は国税のOBさんだったですけども、今は山梨県の機構のほうのアドバイザーをしている方をお願いしております、実際過払い金等の話とかも一般質問に出ましたが、そういったアドバイス等も受けている状況でございます。また、職員の研修等にも講師としてお願いしている状況もあります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 今のページで013でその他の財源の中に督促料が300万とあったけれども、この督促料の内訳でさっき2通り言ったんだけど、ちょっとそのところをもう

一度。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 一応、この352万7,200円につきましては、証明手数料が66万2,100円、それから督促手数料が286万5,100円でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 督促料の285万……

[「286万です」と呼ぶ者あり]

○委員（名取國土君） 286万ですか。これはどんなことか、認定費がどのくらい。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 督促手数料は100円ですから、単純にこれを100で割っていただいで中金額が出ます。証明手数料につきましては、2,207件の証明手数料で66万2,100円となっています。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとあと一つ。

○委員長（有泉庸一郎君） マイクをお願いします。

○委員（名取國土君） 収納専門員の上に嘱託員の報酬であります4人、この方たちは要するに8時間勤務、勤務体制は、要するに徴収していただくのに1日に対しては何時間勤務しているの。決まっているか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 1日6時間勤務となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 6時間勤務で何日。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 約20日、土日を除いて20日ということになっています。

○委員（名取國土君） わかりました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかになれば、所管の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 4ページの002、013にもかかわりますけれども、平成24年度の滞納整理に対することですが、差し押さえ件数、どのぐらいあるのか教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 収納課長。

○収納課長（小田切 聡君） 本来的には歳入のほうになるかと思いますが、参考までに差し押さえ件数のほうを述べさせていただきます。差し押さえ件数につきましては301件、内訳としましては、給与が116件、それから預貯金が98件、生命保険が23件、賃料が5件、それから土地が47件、それから自動車が9件、その他としまして3件で、合計301件でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これもまた若干ずれるかもしれませんが、徴収嘱託員、この4人が実際平成24年度に市民税、国保税の要するに差し押さえも含めて、徴収した金額というのはわかりますか。入でやるのかな。

○委員長（有泉庸一郎君） では、入でやってください。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この嘱託職員の4人というのは等と書いてありますけれども、実際は4人ではなくて、その等というのはどういうことでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） はい。

○収納課長（小田切 聡君） 報酬等の等につきましては、社会保険料もございますので、等としてあります。実際、徴収嘱託員は4名でしたが、昨年度途中で辞めまして、今は3名体制でございます。

以上です。

○委員（樋泉明広君） わかりました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

〔「後ほど」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 徴収のところですけども、013です。先ほど質問された関連ですけども、コンビニ収納が27%で経費が283万ですよ。便宜を図っていただいて、コンビニ収納すごくやりやすくいいわけですけども、経費として、納め方はいろいろありますよ

ね。引き落としだとか、自分で持っていったりとか、そういうのを考えるとどういうふうになるのでしょうか。これ、コンビニがすごくそんなにかからないというか、そのあたりはどうですか。比較してみてください。

〔「経費の比較ということですか。それとも利用率の比較でしょうか」
と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） 銀行とかそういう、郵便局とか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 一応、うちが扱っている国保を除いた税目で話をしますと、現金の扱いが51%なんです。それから口座が20%です。そして、コンビニのほうが実際27.9幾つという形なので、28ということで切り上げをしていくと100になるかと思うんですけども、今の状況は実際、全納報奨金等で口座振替の全納は伸びているんです。ただ、実際は費別で納付、口座をする方が若干減っていて、その分がコンビニ収納のほうに食われているような状況を見えます。

以上です。

○委員（池神哲子君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（池神哲子君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと一般質問の延長みたいになってしまうんですが、差し押さえの件数が301件ということで、差し押さえでなくても分納でやっている方とか、数を考えますと、こういういろいろ指導しなければならない人というのはどのぐらいいますか。今している人の人数というのはどのぐらいいますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 指導するというのはちょっとおこがましいかと思うんですけども、実際分納誓約を結んだ件数ということであれば、平成23年度が資産税のほうでは1,153件ございました。平成24年度になりますと1,226件ということで、分納誓約も多くなっております。それから、今のほうは分納誓約ばかりではないんです。その前段としまして納税相談ということが不可欠になってきます。その実際、平成23年から国保税が実際収納課のほうで集めることになっています。ですから、その関係の納税相談が非常に今は

多くなっております。平成24年度で約1,900件、納税相談しています。ということは1日当たり、月に20日として1日約8件ぐらいの納税相談をこなしていかなければ、うちのほうも業務が回らないという状況の中で、本当にてんてこ舞いの状況がここ何年も続いている状況になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 本当にそうだと思うんですね。確かに収納課の人はお金を集めるといのは仕事であるけれども、やっぱりこれだけの人数とか件数になると、やっぱり職員が全員がそういう気持ちでというか、取り組むというか、大事だと思うんですが、その辺のところは収納課の職員の方としては、いろいろな課がありますよね。私言ったようにこういう多重債務みたいなのがわかるとか、もう大体、今聞いた差し押さえになるとかという、たくさんあると思うんですが、もうちょっと前の段階、例えば相談に来るのも、ここでじゃなくてもっと前の段階でできないのかなと思うんですけれども、その辺のところは、実際にやっている方はわかると思うんですけれども、どう思われますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） まず、早期と1万、2万じゃ絶対来ません。1万、2万円が滞納したぐらいでは滞納者は来ません。やっぱりある程度、50万とか、そうやってこない滞納者は来ません。それが現状です。ですから、50万ぐらいで来てくださればまだいいんですけれども、それが100万、200万になってからじゃ、もう時既に遅しなんです。だから、それになる前にうちのほうも何らかの形で催告、それから差し押さえ予告等を出した中で、何も差し押さえをするばかりじゃないんです。ですから、本人が来ないから呼び出すという上でも通知も必要かなということで今やっている状況にあります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全庁上げてのやっぱり取り組みというのが大事だなということを今聞いてわかりましたので、また質問したいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ委員の質疑を終了します。

これで第2款総務費、第2項徴税費のうち収納課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時17分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは会議を再開します。

当局の皆さん、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、第3款民生費、第4款衛生費のうち、保険課所管の社会福祉費から保健衛生費について説明を求めます。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、保険課関係の一般会計決算についてご説明いたします。

説明については決算事業別一覧表を使いますので、決算参考資料5ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、010国民健康保険特別会計繰出金3億7,203万5,452円につきましては、財源内訳としまして国県支出金として国と県からの保険基盤安定負担金があります。また、これは国保会計への繰出金でありまして、保険税軽減にかかわる保険基盤安定繰出金のうち軽減額の4分の1相当が2億4,997万9,950円、また軽減対象者数に応じた保険者支援分が5,224万7,976円、財政安定化支援事業繰出金としまして1,893万2,000円につきましては本市の65歳から74歳の被保険者数が多い事情に対するものであります。その他の繰出金としまして5,087万5,526円については、県単窓口無料化制度などの波及分に対する法定外の繰入金であります。

3目老人福祉費、001老人医療費助成事業2,009万3,502円につきましては、国県支出金について県からの老人医療支給事業補助金であります。その他財源については国保会計からの返還分であります。事業内容につきましては、県単事業で住民税非課税世帯の68歳と69歳の方を対象に本来自己負担が3割のところを1割に軽減するものであります。

次に、002老人保健事業2万7,009円につきましては、老人保健制度の平成23年度分の精算分に伴う償還金であります。

次に、003後期高齢者医療費 3 億9,162万9,635円につきましては、療養給付費負担金 3 億9,112万8,435円は医療費の12分の1を一般会計が負担するものであります。残りは特定健診等システムを利用して後期高齢者の健診データを管理する負担金50万1,200円であります。

次に、004後期高齢者医療特別会計繰出金 1 億5,257万8,124円につきましては、国県支出金としまして県からの保険基盤安定負担金、その他財源としまして後期高齢者医療広域連合が本市からの派遣職員 1 名分の給料を負担しております。事業内容としまして、職員給与費等繰出金が2,526万7,787円、事務費繰出金が3,798万2,229円、保険基盤安定繰出金が8,932万8,108円という内訳であります。

次のページをお願いいたします。

4 項 1 目国民年金費であります。財源内訳としまして国県支出金は国の国民年金市町村事務費交付金であります。

001国民年金関係職員費としまして724万2,672円は、職員 1 名分の人件費分であります。

002国民年金関係嘱託、臨時職員費としまして228万1,790円、臨時職員 1 名分の人件費であります。

010国民年金事務取扱費31万7,786円につきましては、成人式の記念品、また郵送料、電話回線使用料などと、日本国民年金協会会費8,000円であります。

次に、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、010国民健康保険特別会計繰出金 1 億3,559万3,516円につきましては、職員給与費等繰出金の人件費分6,428万4,539円、事務費分3,794万181円、出産育児一時金等繰出金が3,336万8,826円あります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管が厚生環境常任委員に移ります。

質疑ございませんか。ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6 ページの出産育児一時金の繰出金ですが、これは何件だったか。

○委員長（有泉庸一郎君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 123件です。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 001老人医療費助成事業のところでは360人、非課税世帯、68歳と69歳

を1割に軽減されたということになっていますね。それで、68歳と69歳というの、その理由というか、なぜこの年齢になっているのかなと思ったんですけども、その辺はどういうことですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） これは県単独の事業で実施していて、今年度からは経過措置ということで廃止に向かっておりますけれども、県が68歳と69歳の方を対象とした制度として行っているものであります。3月末で366人の対象者がおりました。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そうしますと、県が行っているのも市もそれになったということで、その理由とか、例えばこの68と69歳が高齢者の中で多いとか少ないとか、一番危険な年齢だとか、何かいろいろと理由があったり何かするのかかなんて思うんですけども、そういう詳細というのは市のほうではわからないわけですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 70歳から以降は現在2割軽減ですけれども、本来は1割軽減ということで次の4月からは1割になるというように予想されておりますけれども、それに対して68、69歳の方が急に3割から1割ということで、経過というかはざまにおりますので、その分を県のほうで緩和するような制度を持ったのではないかと推察します。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（池神哲子君） 結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 6ページ、さっきの説明で衛生費の中で010国民健康保険特別会計繰出金のご説明の中で、大きいことなんですけれども、職員給与費繰出金と人件費分と書いてあるんですけども、説明で例えば何人とか言わないんですけども、これはやっぱり説明いただいたほうがいいと思いますけれども、何人ございましょう。

○委員長（有泉庸一郎君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 国民年金関係につきましては職員1名分であります。

〔「国保のほう」と呼ぶ者あり〕

○保険課長（安藤佳俊君） 国保の繰出金分ですか。失礼しました。

9名分の職員費ということで繰り出しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 9名分の人件費で6,400万、その人件費のほかに何かありますか。ちょっと金額が大きいかからお聞きしているわけですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 人件費としまして6,428万4,539円、また事務費等につきまして3,794万181円、それから先ほど出ました出産育児一時金等の繰出金が3,336万8,826円という内訳になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうふうの説明していただければ、ただ人件費分と書いてあるからちょっとお聞きしたわけですが、そんなことでお願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほどの出産育児一時金のちょっともう一つ聞きたいんですが、これは外国人の方も入っているのでしょうか。もしそうだったら何件ぐらいか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） もちろん国保の被保険者になっていれば一時金もらえるんですが、外国人に関する資料はないですね。そこら辺のちょっと統計はとっておりません。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ所管の委員の質疑を終わります。

続いて、所管外の委員の質疑を行います。

ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ所管以外の委員の質疑を終了します。

これで第3款民生費、第4款衛生費のうち、保険課所管の社会福祉費から保健衛生費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時33分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは会議を再開します。

次に、第3款民生費のうち、福祉課所管事業の社会福祉費について説明を求めます。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 遅れて大変申しわけございませんでした。

それでは、福祉課所管の平成24年度決算についてご説明いたします。

決算書74、75ページをお願いいたします。あわせて、決算参考資料、福祉健康部1ページもご用意をお願いいたします。

〔「ナンバー5です」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（内藤光二君） 初めに、決算書74、75ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費からご説明いたします。

当初予算額6億2,740万8,000円に対しまして、2,279万6,000円増額補正し、予算現額6億5,020万4,000円となり、支出済額は6億3,060万4,453円であります。補正2,279万6,000円の内容につきましては、12月に人事異動に伴う共済費の減額補正、3月に国民健康保険特別会計繰出金を増額補正したものであります。

決算書の75ページ備考欄のうち、保険課所管であります010国民健康保険特別会計繰出金以外の福祉課所管事業につきましてご説明いたします。

決算参考資料の1ページをお開きください。

初めに、001社会福祉関係職員費でございます。予算現額1億9,324万5,000円に対しまして、支出済額1億8,873万596円となっており、財源内訳は国県支出金12万4,706円、一般財源1億8,860万5,890円でございます。事業内容につきましては、社会福祉関係職員の人件費でございます。福祉健康部長ほか福祉課、長寿推進課、保険課の職員25人分であります。

次に、002社会福祉関係嘱託、臨時職員費です。予算現額291万7,000円に対しまして、支出済額が288万268円となっておりまして、財源内訳はその他財源37万3,160円、一般財源250万7,108円であります。事業内容につきましては、福祉課に配置しております手話通訳者1人分の人件費であります。

次に、020一般管理事業です。予算現額313万円に対しまして、支出済額は248万670円となっておりまして、全額一般財源であります。事業内容につきましては、保健福祉推進協議会の委員さんの報酬21人分、社会福祉主事研修関係費、事務消耗品等、山梨県社会福祉協議会負担金、社会福祉主事等研修負担金、沖縄甲斐の塔慰霊巡拝参加負担金であります。

次に、021民生児童委員運営事業です。予算現額723万6,000円に対しまして、支出済額は618万7,584円でございます。財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、民生児童委員協議会専門部会視察研修旅費、消耗品、後納郵便料、竜王、敷島、双葉地区の民生児童委員協議会への運営費補助金であります。

次に、022社会福祉協議会助成事業であります。ページが2ページをお開きください。

予算現額5,701万1,000円に対しまして、支出済額は4,849万2,566円となっております。財源内訳は国県支出金81万3,879円、その他財源97万2,000円、一般財源4,670万6,687円あります。事業内容につきましては、ボランティア委託事業としまして広報啓発活動費、ボランティアコーディネータ1人分の人件費、ボランティア養成、研修等であります。また、身体障害者等支援事業補助としまして、障害者の方のクリスマス会、ボーリング大会、レクリエーション事業への補助、福祉団体助成としまして遺族会、障害者福祉会、社会福祉協議会の人件費補助等でございます。

次に、023福祉車両管理事業です。予算現額51万4,000円に対しまして、支出済額は47万4,002円でございます。全額一般財源であります。事業内容につきましては、福祉車両3台分の燃料費、修繕料等でございます。

次に、024生活福祉資金利子補給事業です。予算現額40万円に対しまして、支出済額は17万3,991円となっております。財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容につきましては、生活福祉資金利子補給と母子寡婦福祉資金利子補給のそれぞれ9人分でございます。

次に、025住宅手当緊急特別措置事業です。予算現額1017万円に対しまして、支出済額は742万8,369円でございます。財源内訳は国県支出金742万8,000円、一般財源369円でございます。事業内容につきましては、賃金1人分、住宅手当一般事務消耗品等、住宅手当、家賃扶助でございますが33人分であります。

決算資料3ページをお願いいたします。

次に050福祉健康部公用車維持管理事業です。予算現額188万8,000円に対しまして、支出済額は172万955円でございます。全額一般財源でございます。事業内容につきましては、福祉健康部指定公用車12台分の燃料費、修繕料等でございます。

以上が1目社会福祉総務費の説明でございます。

次に、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

決算書76、77ページをお願いいたします。

当初予算額12億8,389万円に対しまして、8,934万3,000円の増額補正をし、予算現額13億

7,323万3,000円となり、支出済額は13億395万2,016円となっております。補正内容につきましては、12月と3月に自立支援給付事業、自立支援医療事業等に補正しました増額補正分8,934万3,000円でございます。

それでは、事業ごとにご説明いたしますので決算参考資料の4ページをお願いいたします。

初めに、001自立支援給付事業です。予算現額8億4,105万6,000円に対しまして、支出額は8億2,506万5,597円となっており、財源内訳は国県支出金6億1,038万1,854円、一般財源2億1,468万3,744円であります。事業内容につきましては、国保連合会への自立支援給付費支払手数料等、障害者自立支援法に基づくサービスとして日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費348人給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付費155人給付、市単独事業として実施しております通所施設利用者食費軽減措置97人利用、また法改正により平成24年度から市町村事業となりました児童通所支援給付60人給付と、18歳以上重度心身施設入所事業3人給付、平成23年度自立支援給付事業に係る国庫負担金の返還金でございます。

次に、002自立支援医療事業でございます。予算現額7,719万6,000円に対しまして、支出済額は7,106万3,932円となっておりまして、財源内訳は国県支出金5,150万9,012円、一般財源1,955万4,920円でございます。事業内容につきましては、自立支援医療（更生医療）審査支払手数料、自立支援医療（更生医療）給付助成としまして腎臓機能障害に係る人工透析や心臓機能障害に伴う手術等の医療に3,021件助成、平成23年度自立支援医療事業にかかる国庫負担金の返還金でございます。

次に、003地域生活支援事業でございます。予算現額4,046万1,000円に対しまして、支出済額は4,304万8,958円でございます。財源内訳は国県支出金2,173万8,121円、その他財源4,238円、一般財源2,130万6,599円でございます。事業内容としましては、コミュニケーション支援事業として手話通訳者等への391件派遣しました。障害者及びそのご家族等にかかわる相談支援事業が2,090件、障害者の方の移動支援事業46人利用され、日中一時支援事業71人利用です。また、福祉ホーム入居者自立支援事業で4人利用でございます。地域活動支援センター事業4事業所27人利用でございます。身体障害者福祉ホーム運営補助金1事業所4名利用となっております。

決算参考資料5ページをお願いいたします。

重度心身障害者日常生活用具給付等助成としまして445件、市単独事業として行っております障がい者住宅用火災警報器購入費助成補助1件でございます。

次に、004社会参加促進事業でございます。予算現額160万円に対しまして、支出済額は12万2,000円でございます。財源内訳は国県支出金6万1,000円、一般財源が6万1,000円あります。事業内容につきましては、在宅障害者の方の社会活動への参加と自立を促進するために実施するもので、平成24年度は介助用自動車購入等の助成事業の1件助成でございます。

次に、005特別障害者手当等給付費でございます。予算現額2,403万1,000円に対しまして、支出済額は1,922万1,090円となっております。財源内訳は国県支出金1,441万5,817円、一般財源480万5,273円でございます。事業内容につきましては、重度の障害者を有し、日常生活において常時介護を必要とする方に支給する障害児福祉手当37人に給付しました。また、特別障害者手当が43人給付、経過的福祉手当は1人給付でございます。

次に、006障害者手当事業、市単独事業でございます。予算現額6,783万円に対しまして、支出済額は6,569万6,500円で全額一般財源となっております。事業内容につきましては、身体障害者手帳の1級から4級、精神障害者保健福祉手帳の1級、2級、療育手帳のA、Bを所持されている方、また国が支給しております各種手当の所得制限者の方へ支給する市単独の手当でございます。2,423人の方へ給付いたしました。

次に、007舗装具費事業でございます。予算現額1,800万円に対しまして、支出済額は1,504万528円となっております。財源内訳は国県支出金1,128万396円、一般財源が376万132円でございます。事業内容につきましては、障害を補うために必要とされる車椅子や義足等の修理助成90件、また新たに購入される方へ75件、それぞれ助成いたしました。

次に、008福祉タクシー助成事業でございます。予算現額601万8,000円に対しまして、支出済額は492万8,490円でございます。財源内訳は国県支出金72万685円、一般財源は420万7,805円でございます。事業内容につきましては、重度の障害者の方が交通機関を利用することが困難なため、県の主体事業をさらに市で利用対象者を拡大し、タクシー初乗り料金の一部を助成するものでございまして532人、枚数で言いますと7,823枚助成をいたしました。

次に、009身体障害者医療費助成事業でございます。予算現額2億7,565万1,000円に対しまして、支出済額は2億4,995万4,978円となっております。財源内訳は国県支出金1億1,864万5,617円、その他財源1,272万6,621円、一般財源1億1,858万2,740円でございます。事業内容につきましては重度心身障害者の医療費に係る自己負担分を全額助成するものでございまして、医療費審査時の手数料と医療費助成1,961人、5万4,732件分でございます。

次に、010難病者等居宅支援事業でございますが、予算現額145万6,000円に対し、予算執

行はございませんでした。また、この事業につきましては、これまで障害者自立支援法が本年4月から障害者総合支援法に改正されまして、難病患者の方も障害者として位置づけられたことから、通常の障害者の方と同様に福祉サービスを受給できるようになったため、平成24年度をもってこの事業は廃止となります。

次に、決算参考資料の6ページをお願いいたします。

011障害福祉諸費でございます。予算現額1,093万4,000円に対しまして、支出済額は980万9,942円でございます。財源内訳は国県支出金26万4,809円、一般財源が954万5,134円でございます。事業内容につきましては、市が委嘱しております障害者相談員7名の方の報酬、地域自殺対策緊急強化事業、障害者自立認定審査会主治医意見書作成料108件分でございます。また、心身障害者（児）一時擁護サービス（レスパイト事業）84人利用されまして790件でございます。障害児学童支援事業75人利用いただきました。中巨摩心身障害児者父母の会負担金、心身障害者認定文書量助成、これは市の単独事業でございますが472件、その他事務消耗品等、後納郵便料でございます。

以上が2目障害者福祉費の説明となります。

次に、恐れ入ります。決算書78、79ページをお開きください。

決算書78、79ページの5目自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。予算現額97万9,000円に対しまして、支出済額は96万8,459円となっております。事業内容につきましては、恐れ入ります、決算参考資料の6ページをお開き願います。財源内訳が国県支出金23万1,368円、その他財源38万5,000円、一般財源が35万2,091円であります。自立支援給付認定審査会は、法に基づき介護保険制度と同様に認定審査会において審査を行い、障害程度区分に応じてサービスの内容や受給量を決定するものでございまして、甲斐市では中央市、昭和町の2市1町で認定審査会を合同設置しております。当該事業は、その事務的経費としまして審査会委員さんへの報酬12回開催しております分でございます。事務用品、郵便料等でございます。

以上が5目自立支援給付認定審査会費の説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 項目もたくさん過ぎて忘れてしまったけれども、1ページ、一般管理事業であります、平成23年度と比較しますと、一般管理事業費が結構減額されているというふうに感じているんですけれども、どこがどう違ったのか、地域福祉計画とか、そういったものが完了したとかというようなことがあるんでしょうか。いずれにしろ、その減額の原因を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） お答えいたします。

23年度は今、樋泉委員がおっしゃったとおり、まず地域福祉計画の策定業務委託料がプラスになっております。金額は23年度、約190万円で予算措置しております。またもう一点の要素としましては3年に一回開催をしております戦没者慰霊祭の関係経費、これが約100万円でございます。それらが主な24年度は計上ございませんので減額となっている理由でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 保険福祉推進協議会委員の報酬が21人ですけれども、この保険福祉推進協議会は平成24年度何回ぐらい開いたでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 平成24年度は3回行っております。平成23年度につきましては6回行いました。

〔「平成23年度は何回」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（内藤光二君） 3回です。

〔発言する者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長もう一度。

○福祉課長（内藤光二君） 平成24年につきましては3回開催しました。

すみません、あと23年は6回開催させていただきました。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですね。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 推進協議会の中身でございますが、どんなことを協議されたのか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 先ほど課長のほうから申しましたように、地域推進計画等の

策定がありましたので、その策定に基づいて6回ほどやったのが主な内容になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件でございます。

2ページの生活福祉資金利子補給の事業ですが、ここに出されているのが生活福祉資金利子補給は9人、それから母子のほうは9人ということでありますが、この利子補給の事業の中身ですけれども、この9人申し込んで全てが合格と、要するに利子補給、お金を貸してあげますよということになったのでしょうか。それとも申請者が何人いて、そのうち9人が合格じゃないけれども、認定された、利子補給の対象になったということなんのでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 24年度につきましては、申請が11件ありまして、そのうち9件が認定されました。

○委員（樋泉明広君） 耳が悪くなっちゃって。申請が12件……

〔「11件」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、この貸し付けの内容が、私も昨年また予算のときにもちょっと触れたような気がするんですが、条件が大分厳しいのではないかなと、そんなふうに感ずるんですが、例えば保証人の問題、これを立てないとだめというふうなこともあるんでしょうけれども、どんなところで要するに申請の数と認定の数が違うのか教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、差異の理由としましては、その方が借金のため自己破産をしてからの申請という例もございます。また、社会福祉協議会で既に実施している資金のこれらの貸付制度、滞納があったという、既に償還分を滞納されているという部分等の理由が主な理由でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件で5ページ、障害者福祉についてであります。まず、特別障害者手当についてでありますけれども、この特別障害者手当の手当てされている方の条件ですが、どういう条件になっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 特別障害者手当の支給要件といたしましては、特別障害者の精神、または身体に著しい重度の障害があるために日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の障害者に支給されているということになっております。基本的には医師の診断書等に基づいて判定を行うということになっておりますが、支給対象の要件としては今言った内容になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 手当の額でございますが、月額2万6,260円くらいというふうな状況ではございますが、減額がされているのでしょうか、いないのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 特別障害者手当につきましては昨年の4月に改定が行われまして、改定前の月額料金が2万6,340円、改定後が今、委員さんの言われました2万6,260円でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） では、障害児の福祉手当についてはいかがでしょうか。手当の額も減額があったのかどうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 手当の改定は先ほどご説明しましたとおり、昨年の4月に改定がございまして、改定前の料金が月額1万4,330円が1万4,280円に減額になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 特別児童扶養手当についてでありますけれども、ここには出ているか。この特別児童扶養手当についてはいかがでしょうか。やはりそれぞれ改定されて減額をされているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 特別児童扶養手当につきましては、市の支出ではございませんので、今回の決算の内容には載っておりませんが、同時期に減額の改定がされておまして、たしか100円ほど減額になっていると思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 甲斐市の独自の心身障害者児福祉手当、これについてはいかがでしょうか。収入によって違うだろうと思いますけれども、これの減額はないですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） こちらは市の独自の手当につきましては料金改定はしてございません。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、全体を通してなんですけれども、財源内訳のその他についての説明が最初なかったのでお願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 決算の参考資料の4ページでございます003地域生活支援事業におきまして、その他財源が4,238円ございますが、こちらにつきましては身体障害者の施設利用者負担金ということで、県の施設で県の徴収条例に位置づけられていない施設等を利用した場合につきまして徴収している金額でございます。

それから、決算参考資料の009身体障害者医療費助成事業の1,272万6,621円でございますが、こちらにつきましては重度医療の高額療養費の給付金ということでして、一旦重度医療のこの事業のほうでお支払いをするんですが、高額療養費等に該当した場合につきましては、国民健康保険、もしくは後期高齢者のほうから返金がございます。その額がこの内容になってございます。

障害の部分につきましては以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 決算参考資料の1ページのほうでございます。002のその他37万3,160円につきましては、山梨県後期高齢者医療訪問指導業務の交付金でございます。

〔「2ページ社会福祉協議会あるね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） すみません。続きまして、決算参考資料の2ページでございます。022その他の97万2,000円につきましては社会福祉協議会助成事業ということの中の地域福祉基金でございます。

以上です。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○福祉総務係長（梅原 剛君） 022社会福祉協議会の助成事業のその他97万2,000円につきましては、地域福祉基金でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ついでに、その社会福祉協議会の決算書というのはあるんですか。決算書、参考に欲しいですけども、いただけるですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長、今の質問どうですか。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 社会福祉協議会で発行しています広報誌かがやきの中にも9月1日号に前年度の決算書が載っております。これは理事会評議会の議決を経て承認をいただいたものが、かがやきの9月1日号に載っておりますので、それでご確認をお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。それはそれで。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 6ページ、障害者相談員でございますが、市の委嘱をされている方が7名おりますけれども、平成24年度どのぐらい障害者からの相談があったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 24年度障害者相談員が請け負いました相談件数は10件でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1件か。

○委員長（有泉庸一郎君） 10件。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ごめんなさいね。最近どうも耳が遠くなりましてすみません。

もう一つは今後のことで双葉に障害者相談支援センターが出ましたですよ。今後に向かってですけども、障害者支援センターの活動ですが、そこへ相談に行った方が何人ぐらい、参考に教えてもらえればありがたいですが、ことしの4月から発足しましたですね。何件くらいありましたか。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） ことしの4月から8月までの件数でして549件です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今後に向かってでございますので、あれですけども、この相談件数の主なものは一体何の相談になっていきますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 障害者相談支援センターのということでしょうか。

ちょっと決算の資料の中になかったものですからあれですが、主なところにいたしましては、サービスの受給に関する相談等が一番多く来ております。それから、ほかの内容としましては就労の関係、それから家計の経済等についての相談もございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、5ページですね。5ページの006障害者手当事業という市単独事業、先ほどご説明2,423人、ちょっと計算機もないから1人当たりどのぐらいになるか、ちょっともしあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） これ平均になりますけれども、1人2万7,000円ほどになります。これは手当のほうは各障害の等級、それから障害の内容によって額が違うものですから一概には言えませんけれども、平均とすると2万7,000円ということになります。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと24年度、23年度から比較しますとどのくらいふえているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 23年度のときが総額6,382万3,500円でした。それが24年度では6,569万6,500円ということで、約150万ほどふえている状況です。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 人数的には何名ぐらいなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 人数といたしますと、約60名増加になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、この手当は大変よろしいかなと思うんですけれども、逆に言うと、こういう方が甲斐市に転入するというおそれは、そういうことは想定されると思うんですけれども、その辺はどんなふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 甲斐市のこの市の単独の手当は県下でもナンバーワンの支給実績を誇っておりますので、甲斐市に転入された方、障害者に手厚い甲斐市ということで事業のほうは継続に、当然支給対象になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 大変そういう点ではね。ただ、問題は財政のこともございますからね。その辺を特に財政が厳しい折りでございますから、また要望して終わります。

○委員長（有泉庸一郎君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、さっきの続きなんですけれども、6ページの一番最後のところの財源内訳のその他の説明がまだなかったのでお願いしたいと。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 申しわけございません。

こちらの38万5,000円につきましては、中央市、昭和町と2市1町で認定審査会を運営しておりますので、中央市、昭和町のほうから負担金としていただいた額でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

戻るんですけれども、2ページの先ほどの022の中の財源内訳の中のその他で説明をいただいた地域福祉基金から97万2,000円をここに入れたという説明だったと思うんですけれども、決算書の150ページにある基金の一覧の中の地域福祉基金というところを見ますと、24年度中の動きがないようなんですけれども、ちょっと私の解釈が間違っているのかどうか、ちょっとわからないんですけれども、説明をお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） この地域福祉基金でございますが、内容につきましては甲斐市地域福祉基金条例に基づく基金利子及び配当金でございます。その金額が97万2,000円ということになっております。

〔「それを繰り入れたということか」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（内藤光二君） 基金のほうに繰り入れたということです。

○委員長（有泉庸一郎君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうしますと、残高がここの基金の一覧に書いてある金額のままで、ここから発生した利息とかふえた分をこの一般会計のほうに入れているということでよろしいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） そのとおりでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 手話通訳についてお伺いいたします。

まず、1 ページの手話通訳の方の、これは勤務というのは本所にいてというか、ここにいてずっとやっているのかと思うんですが、それでこちらからのコミュニケーション支援事業、4 ページの003、これも手話通訳、これは派遣の方ですから、全然違うことですよね。派遣されて行く。コミュニケーションのほうは予定が260だったのかな。それがもう391とかなりの要請があるということなんですが、それと同じように、ここの市にいる手話通訳の方の要請というか、需要というものはあるかなと思うんですが、支所等にはいないんですよね。この方の勤務とかはどうなんですかね。ここだけで足りているんですか。そういう要望とかないんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） この手話通訳士につきましては、現在、福祉課障がい福祉係のほうに配属になっておりまして、常勤ということで通常の職員と同じように勤務をいたしております。支所のほうにつきましては、基本的には手話通訳の方は設置しておりませんが、手話通訳を必要とする聴覚障害者の方たちには竜王の庁舎にこの方がいるということがもう周知されておりますので、ご用があればこちらのほうにお見えになるか、もしくはメール、ファクス等で要請等がございますので、それで対応していて、今のところ支障がなく済んでおります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、メール、ファクスが来たとき、要望が来たとき、例えば何月何日行きたいのというときには、例えば竜王からそこに行くということもあるんですか。そういうことではない。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 窓口対応につきましては、あらかじめわかっているならばその時間帯に各支所のほうで手話通訳者のほうが配置して待っているという格好になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

それから、1ページの021の民生児童委員の視察研修なんですけど、これは一応全員が行くというあれになっていると思いますが、実際に全員行っていますでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 参加の人数で説明させていただきますと159名中118名の参加をしていただきました。74%になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それぞれ事情もありますから、全員ということはなかなか難しいんでしょうけれども、例えばその下の補助金がありますよね。人数分掛ける2万1,000円という、これの渡し方というか、お金の使い方というのは各地区で同じように使っているんですか。例えばこの研修に全部使うとか、個人で渡すとか、その辺のところは統一されたものになっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） こちらのほうにつきましては協議会の運営費という形になりまして、各地区、3地区の中で研修会、また講習会等を行う中で活用していただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確認しますけれども、このお金というのは報酬とはまた違うと。ですから、研修に行っても行かなくても、これのかかったお金はこの行った人で使うと。それから、この補助金に関しても一人一人に渡すとかという、現金で渡すのではなくて、そういった研修なり、講演会なりで全部使うと、現金支給はないということでもいいのでしょうか。そういうことなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） こちらの協議会の補助金につきましては、協議会のほうに振り込むような形になるんですけども、研修につきましては行った方だけの研修費をいただいているという形になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 行かなかった方には渡さないということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 参加負担金という形になりますので、参加された方だけの分をいただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 反対に、行かなくても参加の負担金を取られるということはないですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 参加されなかった方からの負担金はありません。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それが見解だと思いますが、前にそういったこともちょっと聞いたことがあったので今確認させていただきました。ありがとうございます。

それから、今、ずっと財源内訳の中で国県支出金のお金がずっとありますけれども、これは全額国ですか、それとも国、県の半々ですか。ずっと最初から説明のあったところまでずっと聞きたいんですが、国県支出金が続々とありますけれども、2分の1ずつでしょうか、6ページまで。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 障害の部門でご説明をさせていただきたいと思います。

決算参考資料の4ページからご説明させていただきます。

国県支出金の001自立支援給付事業につきましては、国のほうから49%、4億5,088万736円、県のほうから25%、4分の1の負担ということで2億450万1,118円が自立支援給付に関係しております。

次に、002の国県支出金、自立支援医療の分につきましては、こちらのほうは国のほうから44%、3,100万円、それから県のほうからは29%の2,050万9,012円となっております。

それから、003地域生活支援事業につきましては……

〔「ゆっくりで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大体でいいですから、金額はいらないので、パーセントだけでもずっとばつと行っていただければ結構ですよ。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） わかりました。

では、原則国のほうからは2分の1のお金をいただくことになっておりまして、それからまた県のほうからは4分の1の額をいただくということで、市の分が4分の1となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの022のところの身体障害者の支援事業補助がありますが、これは何か予算のとき聞いたら手帳のあるとかないとかは関係なくてとお話がありましたけれども、これ例えば手帳のある人には連絡が行くと思うんですよね、ちゃんと。手帳のない人とかの、こういうのがあるという支援の周知というか、それはどんなふうにした。

○委員長（有泉庸一郎君） 022。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 身体障害者等の支援事業の周知方法でございます。これも社会福祉協議会の事業に委託しておりまして、社協の広報紙、またホームページ等で周知しておりますし、また市の障害者関係団体のほうにも社協のほうから直接ご案内をさせていただいております。

[発言する者あり]

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 甲斐市の社会福祉協議会のほうから、市内の障害者関係団体、幾つか団体がございますが、そちらのほうにも直接連絡をさせていただいて周知を行っております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページからのいろいろな事業があるんですけども、予算説明書のときに対象者がいて、そのうち今回の結果で出ているわけですよね。例えば介護給付費が450人対象だけれども、348人に給付したというような場合、それから訓練の給付が176人いたけれども、対象者はいたけれども、155人に給付したとか、給付が少ないという場合には申請しなかったということなんですか。対象者はいるけれども、申請しなかった、使わなかったと、そういったことなんですかね。ずっとそうなんですけれども、いろいろなものがあるんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 今言われたのは当初予算のときに見込んだ数字でございます。まして、過年度からの実績等に基づいて当初予算のほうは計上させていただいておりますが、実際決算終わったら当初予算で見込んだほどまでは行かなかったということで、実績の報告のほうはあくまでも実績に基づいた決算内容で国等には報告をさせていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えば、5ページの特別障害者手当等給付費というのがあるんですが、障害者福祉手当給付、これ対象者が45人いるんだけれども、37人に給付ということはもらわない人がいたのかなという、こういう感じになるんですが、申請しないともらえないから、申請しなかったらもらわなかったのかしらという感じなんで、その辺どうなんでしょうかね。いろいろな事業があるので、やらなければもらわないと、それはわかるんですけども、こういうものって対象者に全員に行くのかなというふうに思っているわけなんですよね。その辺のところどうなんでしょう。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） この国の手当につきましては、手帳の交付時に要件を満たすであろうというのに対しては、私も窓口のほうで全員にお声を掛けさせていただいております。今回、当初予算で見込んだ人数ほど決算行かなかったというのは、例えば障害児福祉手当につきましては、二十歳までの給付になりますので、二十歳に到達した者がいて人数が見込みほど行かなかったということとか、特別障害者手当につきましては施設に入所される方につきましては給付がされないんですけども、年度途中で施設へ入所されたということで人数が減っているというようなことがございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 全般的な問題でお伺いしたいと思います。

障害福祉費が他市町村に比べて甲斐市が突出してすごくいいというようなことを指摘する市民の方もいらっしゃるわけです。それを聞くと今までの関係者の努力によって、ここは弱者に優しいまちとしての自慢できるというか、そういうふうに私たちは思ったりもするんですけども、そうでない見方もいろいろな市民の方がいらっしゃるわけですから、その他市町村に比べて障害福祉費が突出しているという見方が一般的に言われてくると、それはどんなふうに突出しているのか、今までの中でどんなだったのかなというのをちょっと、そのデータみたいなのであれば知りたいなというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、他市町に比べて突出しているというご指摘の部分が当てはまるのは、今言いました市の単独の006の障害者手当事業でございます。これは甲斐市単独事業で、類似の手当を支給している事業が県内でもございますが、例えば甲府市を例にしますと、甲府市は障害者の方には支給していません。障害児のみとかですね。そのような

例もあります。本市、甲斐市と同様に障害者児に支給をされているのが中央市と南アルプス市です。ただし、甲斐市より額は低くなっております。そういった手当の部分が非常に大きいかと思えます。

あと、この決算参考資料の中にも市単独事業が、例えば障害者福祉諸費の中にも、ページで言いますと6ページにございます。心身障害者の認定文書料助成（市単独事業）というのが6ページの中ほどに472件、約220万の決算額で載っていると思いますが、これは障害者手帳等を取得するときの指定医師の診断書を年額2万円まで助成している、これも甲斐市独自の単独事業でございます。

あと、その前のページでいきますと4ページの通所施設利用者食費軽減措置、これも市単独事業、97人利用で約175万でございますが、これも甲斐市単独の事業でございます、通所施設を利用されている食費を1食100円助成させていただいているという、それらの事業もあります。

また、火災警報器の障害者のおられるお宅への助成事業も、これも甲斐市単独でありますし、あともう一点はタクシーの助成で、甲斐市は年間48枚助成しているという、一般的には36枚とか、その程度の市が多いんですが、甲斐市は一月4枚で48枚、年間助成している。

大きくその4点が市の単独事業でもございます。そのような点だということでもよろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） いろいろな詳しく本当にさまざまにケアをしているということで、その関係者に非常に私はありがたいなというふうに思っていますので、やはりこういうことは甲斐市の快適都市としての役割の中で、ぜひ続けていってほしいし、他市町村から比べると言われるようなこともあるかもしれませんが、自慢できることであるし、やはり弱者に優しい市ということアピールしたいなというふうに、改めて思うわけで、障害者は健常者に比べたらどんなに苦勞しているかわからないわけです。健常者には障害者の苦しみはわからないと思えますし、私たちもいつ障害者になるかわからないわけですから、やはりこういうことはすごいことだなということで、ますます発展を希望して終わります。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ所管の委員を終了します。

所管以外の委員の質疑を行います。

名取委員。

○委員（名取國土君） 1 ページですか、020沖繩甲斐の塔慰霊参加負担金とこれ4万6,000円とあり、2人、これはあれですか、沖繩と言えば1泊かなと思うんですけども、市で4万6,000円出してあとは自己負担で行くんですか。それで、これはどういう人たちが行くんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 沖繩甲斐の塔慰霊巡拝参加負担金の2名につきましては、市の遺族会のほうに依頼させていただきまして、選出、ご家族の中で戦没者の方がいらっしゃったような場合につきましては、その方に会の中で決めていただきまして出席していただいたということで、11月7日から9日の間に出席させていただいた中で3分の1を市のほうが補助させていただくというところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは毎年毎年そちらで選んでもらって2人ずつ行くということですか。そういう解釈でいいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 2名、遺族会のほうから選んでいただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。

4 ページかな、その下ですね。5 ページですね。5 ページの一番上ですか。障害者住宅用火災警報器補助金で1件で1万5,000円、これは何個つけたんですか。

住宅警報の補助金で1件1万5,000円とあるんですけども、何個つけたんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 1カ所です。1個です。

○委員（名取國土君） 1個。1個で1万5,000円。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） はい。

○委員（名取國土君） これどういう火災報知機ですか。種類はいろいろあるですよ。音量が出るのもあるし、ビービーと知らせるのもあるし。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 基本的には障害者の寝室に設置するよにということで、音の出る警報器でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 音の出るって、ただびっぴって、「火事ですよ、逃げてください」とかじゃなくて、びっぴって音で、そういう警報器か。障害者じゃ、びりびりするのもあるし、いろいろあるじゃないですか。そこまで把握しているかと思って聞いているんだけど、ちょっと僕が聞きたいのは値がいいんですよ。1万5,000円と値がいい。それから何個つけたんですかと聞いたんだけど、1個であればそれ特殊なものだと思うんですよ。だから値がいいと思うんですよ。いやいや後でいいです。また行きます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（名取國土君） 次に、ちょっと委員長。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） それでは次に行きまして、その5ページの一番下に難病等の在宅支援でもって、これ145万見積もってあって、今回ゼロになっているんですよ。これは難病というのはどういう難病ですか。特殊な何か、今回なかったということですから、そのところの内容をちょっと。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 難病につきましては、今年度、障害者総合支援法というのに位置づけられた新たな障害の区分でございまして、国のほうで130疾患を指定してございます。この方たちにつきましては、これまでは通常の障害者と同じような福祉サービスを受けられませんでした、今度からは受けられるようになりましたので、この010の難病患者等の居宅支援事業というのは24年度で終わるといことになりませんが、今までは受けられなかったものを市と県のほうで独自に救済しようということで予算措置していた事業でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 要するに、今回はなかったけれども、次にはこれをまた継続していくと捉えていいということ。じゃ、なくなってしまうということ、これで。これでなくなってしまう。もったいないですね。

〔「いや、今度は指定されたから」と呼ぶ者あり〕

○委員（名取國土君） まあ、いい。

ちょっと次に、6ページか、障害者の件で地域自殺対策の件で、講習会でもって2万5,000円とある。これ1回の講習料、6ページ。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） こちらのほうにつきましては、ことしの2月26日に竜王図書館のほうで、あおぞら心療内科クリニックの先生を講師にお招きいたしまして、民生児童委員の皆様方をゲートキーパーの育成に役立てていただきましょうということで開催した1回分の謝礼でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 先般、新聞でも出たけれども、山梨がなかなかいい成績のほうで自殺者が多くて、ぜひまたこれを継続して、やっぱりゲートキーパーの養成したり、自殺者を少なくするよというのでぜひ進めてください。いいことですから。

あと一つちょっと質問したい。

その下に心身障害者の一時養護サービスとある。その下にレスパイト事業とあるんですよ。このレスパイト事業というのをちょっとどういう事業なのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） レスパイトというのは、障害を持つ方の日常的なケアから一時的に開放してあげましょうというのが訳した内容になるんですけども、基本的にはご家族等が障害者の面倒とか介護等をしていることによって、ご自分の時間が持てないとか、ストレス等がたまるというものを解消するために、代理で行うサービスのことをレスパイト事業ということで実施しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ここにあるように84人利用して、延べ790件とあるんですけども、結構な数だよな。これは数字的に見て僕らもう一んと思ったんですけども、大変だと思うんですけども、ぜひ頑張ってください。いいです。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの一番上の先ほど名取委員の言った火災警報の件ですが、前の年が110件でことし1件ということは、来年どうなるのか、制度的にはどうなの。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） こちらの事業につきましては、来年度も予算措置する予定

ではございますが、平成21年度の年度途中からこの事業は実施いたしまして、既に23年度までの間に、おおむね障害者のご家庭には周知されて設置がされたものではないかというふうには見ております。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その下の自動車改造ですが、結果的にはゼロということなのですが、これはたまたまゼロということによろしいのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 昨年度は3件ございましたが、今年度につきましてはございませんでした。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） では、少し戻りまして4ページの相談支援事業2,090件ですが、障害別の件数がわかりましたらお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 相談件数としましては2,090件なのですが、障害を重複してお持ちの方もいらっしゃいますので、数のほうはぴったりにはなりませんけれども、身体障害の方で194件、それから知的障害の方で599件、それから精神障害の方で289件、それから発達障害の方で358件、それから高機能障害の方で1件、それから重度心身障害、これは身体と知的両方持たれて、ほぼ寝たきりの方というのが85件ということで、あとその他ということで障害には至らなかったけれども、相談というのが271件ということになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（松井 豊君） それで、今度障害支援センターが動いているわけですがけれども、今の相談はこちらのほうに移っていくということで理解していいのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 昨年、24年度までは2名体制で2,090件の対応をしておりましたので、相談内容も困難事例も多くなってきておりましたので、この4月からセンターを開設いたしまして、幅広く相談を対応させていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

もうありませんね。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、2ページの社会福祉費、022の福祉団体助成・遺族会とあるんですけども、このところちょっと詳しく教えていただけますか。それで、遺族会の遺族の数、今どのくらいあるかちょっと教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 遺族会の数でございます。全体で305人、竜王地区90名、敷島地区115名、双葉地区100名でございます。この305名に対しまして……すみません、間違えました。今のは23年でございます。24年でございますが、全体で298名でございます。竜王が88名、敷島が110名、双葉が100名でございます。298名に対しまして1,000円の補助費ということでさせていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今の50万3,000円の福祉団体助成と遺族会と一緒にしているんですけども、その点のところも詳しくということ。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） それに伴いまして、遺族会とともに障害者福祉会というのがありまして、そちらのほうは205名でございます。竜王68名、敷島67名、双葉70名の障害者の団体の方たちのほうに、こちら1,000円という形で補助をさせていただいております。合わせて50万3,000円でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 先ほどの5ページの006の障害者手当の件なんですけれども、社会福祉協議会を通じて関係団体、その他に周知をしてというふうで給付の人数を決めるということになるということですね、これ。でなくて、これは自己申告ですか、全て。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、006の手当事業につきましては、対象者が基本的に身体障害者手帳を取得時に福祉課のほうで把握できますので、その際にご案内申し上げております。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、そうするとこれは何年前から結果的にやっているんですか。私、知識なくてすみません。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） この市の単独の手当事業につきましては、甲斐市合併当時から行

っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、この人数のふえ方というのは順調にふえているというのは変だけれども、順調にずっとふえているですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 身体障害手帳を初め、やはり高齢化ということで、高齢化に向かっておりますので、手帳取得者の数はふえておりますので、やはり右肩上がりです。状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 自然にそういうふうにふえるというのはわかるんですけども、場合によったら例えば何か周知が徹底されなくて埋もれていて出てくるとかということはありませんか。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 基本的には身体障害者手帳を所持している方とか、障害者年金を受給されている方ということで、かなり公的に証明できるものをお持ちですので、埋もれているということはないと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 別にそういうものをもらわなくてもいいから、普通に生活できるから、あるいは収入があるからそんなものもらっていないとかという人だっているんじゃないかということを知っているの、逆に。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

○障がい福祉係長（齊藤一己君） 私の知っている範囲では辞退されている方というのはちょっといらっしゃらないというふうに認識しております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 手短かに。022の社会福祉協議会の助成事業についてちょっとお伺いいたしますけれども、これについては社会福祉協議会に助成をしているということだと思っておりますけれども、ここでボランティア委託事業として、すごい金額的に大きいんですけれども、これは本当にこの市ではどういうことをしているとか、一緒にするとか関与しない事業なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 委託事業でございますので、ある程度、市の福祉計画とか、そういった方向性に沿った形で社協の事業というのはしておりますので、あとは社協のほうに委託ということで、定期的には事前の打ち合わせ、ことしはこういうことをするとか、話し合いを持ちますが、その後の運営等につきましては社会福祉協議会のほうに委託をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） では、これについては助成金という扱いではないんですね。あくまでも事業の助成ということですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 事業内容として委託事業という位置づけでございます。事業名としては確かに助成事業となっておりますが、内容的には委託事業がボランティア委託事業という位置づけでお願いしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） ぜひ市としてもボランティアのいろいろ重要な事業もあると思いますので、社協と市の意向を伝える中で事業を、せつかくこれだけのお金を投資するので、反映していただきたいと思います。

もう一点、社会福祉協議会の人件費補助10人ですけれども、ここの職員は全部で何人なんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 社会福祉協議会、パートの方も全部含めまして60名ほどいらっしゃいます。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） いいです。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにありませんね。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ委員の質疑を終了します。

次に、福祉課所管事業のうち生活保護費から災害救助費について説明を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） それでは、決算書の84、85ページをお願いいたします。

3項生活保護費、1目生活保護総務費についてご説明いたします。当初予算額893万円に対しまして707万4,000円の増額補正をし、予算現額1,600万4,000円となり、支出済額は1,461万9,850円となっております。補正内容でございますが、平成23年度生活保護費確定に伴う国庫負担金の返還金707万4,000円を12月に増額補正させていただいたものでございます。

事業内容につきましては、決算参考資料7ページをお開きください。

財源内訳は国県支出金544万2,960円、一般財源917万6,890円となっております。事業内容につきましては医療の内容を審査していただく嘱託医への報酬、中国残留邦人支援相談員1人及び生活保護就労支援員2人の賃金、また参考図書、事務消耗品等、資産調査、医療券の郵便料、診療報酬審査支払手数料8,078件分、介護報酬審査支払手数料1,298件分、診療報酬明細書点検手数料8,078件分、電子レセプトシステム保守委託料、平成23年度生活保護費確定に伴う国庫負担金の返還金であります。

決算書84、85ページにお戻りください。

次に、2目扶助費についてご説明いたします。当初予算額5億9,100万円に対しまして、1億3,680万円の増額補正し、予算現額7億2,780万円となりまして、支出済額は6億8,871万3,085円でございます。補正内容につきましては、生活扶助費、医療費扶助費等の扶助費1億3,680万円を12月に補正させていただいたものでございます。

事業内容につきましては決算参考資料8ページをお開きください。

財源内訳は国県支出金5億4,511万3,661円、その他財源564万243円、これは生活保護費の返還金でございます。また、一般財源として1億3,795万9,181円でございます。生活保護の実施につきましては、平成25年3月末の数値でございますが、保護世帯333世帯、449名が保護を受けており、昨年と比べ26世帯、38人の増となっております。

事業内容につきましては、生活扶助2億4,018万852円、住宅扶助9,088万2,662円、教育扶助467万7,953円、介護扶助1,574万597円、医療扶助3億1,813万5,695円、出産扶助ゼロ円でございます。生業扶助186万3,804円、葬祭扶助6万6,150円、施設事業費1,716万5,372円でございます。

なお、生活保護の相談件数でございますが、302件ございまして、うち決定件数が75世帯、101人でございました。世帯状況でございますが、高齢者世帯が40.2%、傷病世帯が23.4%、障害者世帯が10.2%、母子世帯が9.3%、その他世帯が16.8%となっており、65歳以上の高齢者世帯が前年度比で24%増加となっております。逆に、16歳以上から65歳未満の稼働年齢

層でありますその他世帯ですが35%減少しております。

以上が3項生活保護費の説明でございます。

続きまして、決算書86、87ページ、決算参考資料8ページをそれぞれお開きください。

最後に、5項災害救助費、1目災害救助費についてご説明いたします。災害救助費につきましては存置科目でございまして、支出はございませんでした。

以上が福祉課所管の24年度の決算になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。この後、長寿推進課、子育て支援課、健康増進課とめじろ押しでありますので、どうか質疑並びに答弁は簡潔によろしくお願いいたします。

それでは、まず所管の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 説明書の7ページの001の中の中国残留邦人支援相談員賃金1人と生活保護就労支援員賃金2人とありますが、これの成果というか、どのぐらいの相談件数をしたのか、また支援員の就労支援というのは、何人やって就労したのかどうかというか、その成果のほうをちょっと教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） まず、中国残留邦人の支援相談員ということですが、この方につきましては新たに相談に来た方の相談を受けるという相談員ではございません。現在、7世帯の方に対して週1回来ていただきまして、それでその方たちは日本語は話ができなかったりしますので、そういう通訳をしたり、生活のところで困っていることがあれば支援をするという役割を担った支援員でございます。

あと、生活保護就労支援員ですが、これはまず支援、昨年22名の方の生活保護受給者の方の就労支援を行っております。ハローワークとの連携ということもありますので、そちらのほうへ支援員のほうで誘導、またお願いをし、その中、就職をされた方が14名の方が就職しています。あと、そのうちになりますが、5名の方が生活保護廃止ということで、自立で活動できるようになったということです。あと、支援を中止されたという方もありまして、この方は一応3名ということで、あと就職率につきましては22名のうちの14名就職されましたということで64%の就職率になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 頑張っているという感じなので、ぜひこの事業をまた進めていただきたいと思います。

それから、8ページの扶助費で001の扶助費の中のやっぱりかなりふえているんですが、今年度の26世帯の方たちの内容というのは、先ほど話があった高齢世帯なんではないでしょうか。26世帯の中の中身をちょっと教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 26世帯というのは、新たにふえたということではありませんけれども、実際、生活保護を開始した方から廃止をされた方を引いたものが26世帯ということでありまして、実際、廃止をされた方は年間で75名の方が生活保護を廃止しております。

あと、廃止につきましては、49名の方が廃止となっておりますので、その内訳としましては、高齢世帯の方が26世帯増になります。それから、母子世帯につきましては5世帯、それから傷病世帯につきましては21世帯、障害世帯につきましては5世帯、あとその他としまして5世帯の増となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、医療費の扶助が3億ですね、これね。すごい金額で、それはしょうがないことなんですけれども、ちょっと中身を伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 医療費の内訳でよろしいですか。大きく入院、入院外、歯科、調剤、看護等がございまして、それ以外に治療材料、施術、看護、移送、施術検診料その他ということになっております。

入院につきましては1億8,613万2,115円、あと入院外につきましては7,802万7,626円、あと歯科、調剤、看護であります。

〔「おおまかでいいです。余り細かいとこまで」と呼ぶ者あり〕

○生活保護係長（剣持豊彦君） わかりました。すみません。

入院につきましては、先ほどの1億8,600万が主なところであります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 生活保護に対してそういうことを言うのは何なんですけれども、やっぱりそういったこと、私たちの医療だと、例えばジェネリック医療を使うとか、いろいろそういう工夫というか、あるかなと思うんですが、そういったこと何かは考えていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） ジェネリックの対象となるお薬を利用されている受給者の方には、ジェネリック薬品を利用しますということをご本人の同意あって医療機関の窓口で提示をしていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 相談302件、決定75件で、決定に至らなかった理由、主なものがあつたら教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 全体の相談の3割が将来のため制度を知りたい、そういった相談は来るんですけども、申請に至らずということが、あとは個人的に話を聞いてほしいという方もいらっしゃいますので、そういう方が3割ということになります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） あと金額的に保護の対象にならないとか、あるいは財産的にとかあつたら参考に。

○委員長（有泉庸一郎君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 原則、申請をされたいという方がいらっしゃれば、その方には申請書をお渡ししまして申請をされます。相談の段階で明らかにという方が中にはいらっしゃいまして、その方は年間15名の方、この方は預金があるのに、国で言っている基準よりもオーバーしているという話を、通帳をそのまま持ってくる方もいらっしゃいましたので、そういう方ははっきりとこれはもう無理という、そういう方がいらっしゃいます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ委員の質疑を終了します。

これで第3款民生費のうち福祉課所管事業の社会福祉費及び生活保護費から災害救助費に

ついでに審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩を20分まで。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時20分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、坂本委員は早退の旨の連絡がありましたので報告します。

それでは、会議を再開します。

くどいようですが、質疑、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、長寿推進課より、第3款民生費のうち、長寿推進課所管事業の社会福祉費について説明を求めます。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） お疲れさまです。

それでは、長寿推進課が所管しております老人福祉費の決算につきましてご説明いたします。

最初に、大変申しわけありませんが、訂正のほうをよろしく申し上げます。

決算の参考資料、こちらのほうの15ページをお開き願います。15ページです。

こちらの014高齢者社会活動推進事業の財源内訳の欄ですが、一般財源354万3,700を354万3,708、最後のところのゼロを8に。申しわけございません。また、一番下の合計欄のところを5億8,376万2,630を、こちらのほうもゼロを8に訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、決算書の76ページのほうをごらんください。

老人福祉費の予算現額11億7,786万8,000円に対しまして、決算額は11億6,093万1,511円となっておりますが、この支出につきましては保険課と長寿推進課の2課にわたっており、長寿推進課に係る部分は予算現額6億500万3,000円に対しまして、備考が右側にありますけれども、こちらのほうの001から004事業を除く支出済額5億9,660万3,241円となります。

それでは、平成24年度決算参考資料によりご説明をさせていただきます。資料の14ページをお願いいたします。

まず、009一般管理費につきましては、決算額27万4,259円です。長寿推進課の事務に係る消耗品等1万2,754円、各種書類の郵送料24万3,305円です。また、県老人クラブ連合会法令外負担金として1万8,200円の支出でございます。

010老人保護措置事業につきましては、決算額5,152万3,073円です。養護老人ホーム入所に係る経費で、入所判定委員会の医師と委員5人の報酬3万5,000円、会議等経費1,600円、6施設23人の施設措置費等5,148万6,473円です。財源の構成につきましては老人福祉施設入所者負担金、こちらのほうは県のほうからになりますけれども、881万3,603円及び残り是一般財源であります。

011在宅福祉事業につきましては、決算額1,013万2,730円です。内訳を説明します。

訪問理美容は寝たきり高齢者等の理美容に助成するもので、対象者5人、支出額は6万9,000円です。配食サービスは調理することが困難なひとり暮らし高齢者等にお弁当を配付し、安否確認等も同時に行うもので、対象者66人、支出額は284万7,600円です。家族介護者ヘルパー受講支援は、家族介護者がホームヘルパーの資格研修を受講する場合に費用の一部を助成するもので、対象者3人、支出額は9万円です。日常生活用具は特殊ベッド等を貸し出しているもので対象者1人、支出額は5万5,800円です。ふれあいペンダントはひとり暮らしの高齢者等に緊急時における迅速な対応を図る為の緊急通報装置を設置しているもので、対象者は66人、支出額は186万7,445円です。友愛訪問は75歳以上のひとり暮らし高齢者にヤクルトを配付しながら安否確認を行うもので、対象者440人、支出額は69万2,000円です。寝具洗濯乾燥消毒サービスは寝たきり高齢者等の寝具の乾燥等を行うもので、対象者は1人、支出額は2万円です。

15ページをごらんください。

高齢者福祉タクシー・バス利用助成はひとり暮らし高齢者等の社会活動、自立支援のために助成を行うもので、対象者は248人、支出額は273万9,610円です。通所サービス利用者食費負担額助成は、デイサービスを利用している低所得者の方々に1食につき100円を補助するもので、対象者は40人、支出額34万800円でございます。ミニデイサービスは、高齢者が家に閉じこもりがちになり、要介護状態にならないよう、仲間づくりの活動を行うもので、対象者は13人、支出額116万4,000円です。

以上の事業実施に伴う事務費が24万6,475円です。

続きまして、012虐待等一時保護支援事業は、決算額4万9,100円です。虐待を受けた高齢者を一時的に保護した費用で、平成24年度は1人を保護しております。

013敬老祝金・健康祝金支給事業につきましては、決算額862万8,451円です。敬老祝金は77歳548人、88歳171人、100歳以上18人と、新たに100歳となった方7人、計744人に祝金を支給したもので、事務費も含めまして413万9,264円です。

いきいき健康祝金は70歳以上で1年間健康管理を図った高齢者に健康祝金として2万円を224人に支給したもので、事務費と合わせまして448万9,187円です。なお、この事業につきましては、高齢者の健康維持と介護予防との整合性が図れない部分もありますので、平成24年度で終了し、今年度からは85歳以上の介護を受けていない方に地域の特産品を送る高齢者自立応援事業に変更しております。

次に、014高齢者社会活動推進事業につきましては、決算額583万7,708円です。高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業は、市内11の小学校と老人クラブ連合会に協力依頼し取り組んでいる事業で、高齢者が児童の下校時に合わせ、安全確認と挨拶を交わし、触れ合いを深めており25万7,900円の支出です。ねんりんピックは毎年9月に開催されるいきいき山梨ねんりんピック参加費として15万1,000円です。老人クラブ補助は、老人クラブ連合会への活動補助金として542万8,808円支出しております。財源構成につきましては、老人クラブが行う活動等に対しまして県から229万4,000円の補助と一般財源でございます。

次に、015介護保険サービス利用者負担対策事業につきましては、決算額231万1,920円です。低所得者、生計困難者に対する介護保険サービス利用料軽減措置で、対象者は102人、15の法人に補助額230万5,000円と事務費の6,920円です。財源構成につきましては、県から173万3,000円の補助と、あと一般財源となっております。

次に、016介護保険特別会計繰出金事業につきましては、決算額5億1,584万6,000円です。介護保険係職員の人件費、事務費、介護給付費の市負担分、中央市、昭和町で構成しています認定審査会に係る経費等、介護保険特別会計への繰出金です。詳細につきましては、介護保険特別会計の際、ご説明させていただきます。

次に、017介護サービス特別会計繰出金につきましては、決算額200万円でございます。要支援者へのケアマネジメント等を行う介護サービス特別会計への繰出金です。詳細につきましては、介護サービス特別会計の際、ご説明をさせていただきます。

決算額は合計で5億9,660万3,241円となります。

最後になりますけれども、指定管理者導入施設の実績につきましてご説明をします。こちらのほうの決算参考資料、指定管理者導入施設の実績の20ページのほうをごらんください。

長寿推進課で所管しています志麻の里ことぶきセンター、これは神明温泉志麻の湯の併設

の施設ですが、温泉と同様に山梨交通株式会社に管理等を委託して、委託等の経緯につきましては温泉を所管しています市民活動支援課のほうに含まれております。利用状況ですが、ちょうどこの資料の8番目の利用状況というところに書いてありますけれども、事業者は各種教室を開催しまして施設利用の促進を図っておりますが、年々やはり利用者は減少しております。平成24年度は1,250人と、前年度より321人減少しております。今後、施設の有効利用と利用者の増加を図るための有効な事業、また教室等の検討につきまして、事業所への指導等を行ってまいりたいと考えております。

指定管理者導入施設の実績及び老人福祉の説明は以上です。ご審議のほうよろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

最初に、所管の委員の質疑を行います。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） ページ、14ページ、011在宅福祉事業の中でミニデイサービス、これは甲斐市にある社会福祉協議会並びに梨北農業協同組合に委託契約をしているということですが、竜王地区、敷島地区、双葉地区のそれぞれの人数の内訳を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） ミニデイサービスの利用者の人数ですが、延べ利用者で竜王、敷島地区については211名、それから双葉地区につきましては32名の利用がありました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 介護保険法も改正になり、要支援者が介護保険から外れるという話がありますので、こういったミニデイサービス事業が受け皿になってくると思うんですが、ミニデイサービスについて、昨年度何件、高齢者の中から申請があり、サービス調整会議で何件決定したのか、数字を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） ミニデイサービスの申請は、昨年度5人申請がありました。サービス調整会議を4回開いております。

以上です。

- 委員長（有泉庸一郎君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） サービス調整会議は4回開かれて、決定したのは何人ですか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。
- 長寿あんしん係長（土屋達巳君） 5人が全て決定になっております。
- 委員長（有泉庸一郎君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） 介護認定を受けていない高齢者がいつまでも元気で住みなれた地域で暮らすことができるようにするには、こうしたミニデイサービス、デイサービスなどの充実が必要だと思うんですが、高齢者への周知方法等どんな方法で行っているのか教えてください。
- 委員長（有泉庸一郎君） 向山係長。
- 介護予防推進係長（向山治子君） 周知につきましては、全戸配布の高齢福祉サービス事業のチラシとか、あとケアマネ様たちにはケアマネ情報交換会を年に何回か行いますので、その中で市独自の高齢福祉事業ということで周知させていただいたり、あと民生委員会のほうへの周知とかという形で、関係機関のほうに周知させていただいております。
- 委員長（有泉庸一郎君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） やっぱり要支援者が自治体に移るということで、ミニデイサービス事業を拡充していかなければならないと思うんですが、課長どんなふうに思っておりますか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 三澤課長。
- 長寿推進課長（三澤 宏君） 今、国のほうでは法改正を検討していますけれども、やはり今、要支援1、要支援2となっている方は、デイサービスを使ったり、ヘルパーを使ったりしておりますので、今までの介護予防の事業とあわせて、またそういった要支援者の方のサービス体系をどのような形でやっていくのかを次期介護保険計画の中で、ニーズ等を調査して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- 委員長（有泉庸一郎君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） ぜひよろしくお願ひします。ありがとうございました。
- 委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。
- 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 今お話しありました011に関してもう一つ質問させていただきます。
- 在宅福祉事業の幾つか事業がありますが、この中でここ数年、伸び状況とか、利用状況と

か考えて、伸びがいいものとか、利用者がふえているものというのはどの事業ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 過去の数字もございますけれども、余りふえているような事業は特段ありません。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほどから小澤さんのほうからも出ましたけれども、新しい要支援が自治体に移るということに関して、やっぱりよくよく検討していただいて、ヒットするようなことを考えていただきたいなと思いますので、これ要望ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、010の老人保護措置事業、養護老人ホーム入所にかかわることだと思うんですが、措置経費が23人でということでしょうかね、これは、5,148万6,473円ということでしょうか。大体1人当たり二百二、三十万ということなんでしょうか。老人ホームへの入所のあれですよ。

○委員長（有泉庸一郎君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） そうですね。5,100万円ですから、単純に割りますと1人220万円ということになります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは全部、生活全部ということなんですよ、もちろん。

○委員長（有泉庸一郎君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） その方たちの費用を負担しているということです。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、012の虐待の一時保護支援事業で1人ということだったですよ、これを使ったのは。けど、通報というのはどのぐらいあったんでしょうかね。通報、それから相談、そういったもし件数がわかれば教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 昨年度の虐待に対する通告につきましては11件ございました。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 通報が11件と今おっしゃったんでしょうか。そうすると、11件通報があって、一時保護をした措置が1人と、あと10人の方というのはどんなふうに対応されているか、教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） あの方たちにつきましては、相談業務の中でデイサービスとか、ケアマネ、ヘルパーさんたちとの中で会議を開きまして、相談、見守り体制を強化したりとか、あとちょっと分離が必要な方につきましては、介護サービスの中で短期ショートをとって介護者の調整を図らせていただいたりとかということで、あの方たちは調整させていただきました。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この場合、結構、両者がいればずっと続くことですよ。虐待するほう、されるほうと言えね。そうすると、見守りというのは、この方が亡くなるまでというのか、そういう責任というんですか、見守りというんですか、そういうものというのはずっと続くと思うんですけれども、そこまで市としてはずっと見守って、そういう記録とか、会議とかというのはずっとやっていってくれるものなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 定期的にその方たちにつきましては会議を持つことになっておりまして、一応中心の窓口が地域包括支援センターになっておりますので、関係機関からも随時情報提供がありますので、そんな形でずっと経過のほうをケアマネとサービス事業者と一緒に対応させていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、ここでは先ほど通報11名、24年度ありましたけれども、甲斐市全体としてそういった何人の方を今、抱えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 随時ですけれども、大体10名から15名という形で、中にはショート等を利用されたり、入所されて、一応そこで終了という方もいらっしゃいますので、年間かかわっているのは大体10件から15件の間に対応させていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 014の高齢者の社会活動のところで、老人クラブの補助2,253人とありますけれども、2,253人というのは、この老人クラブの対象、全体というのは、対象とい

うのは何人なんですか。この対象が2,200ですか。それとも、対象の中のごく一部というのということです。対象、一応この資格があるという人は何人ぐらい。

○委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） この2,253人というのは会員数となっております。対象者ということですが、65歳以上ということであれば1万5,350人ということになります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 市としては、この老人クラブということに関しまして、今度話し合いとかも持たれますけれども、65歳以上は1万5,000、その中の2,200ということなんです、1万5,000にはならないけれども、大体何人ぐらいまでを老人クラブで活躍してもらえるように、目標みたいなのは持っていますかね。目標ありますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 目標というのは特にございませんけれども、やはり最近はそのいった老人クラブの活動等に余り興味というか、そういったかわりを持たないというか、ちょっとそういった関係を遠慮しがちというか、なかなか参加してもらえないような実情があります。うちのほうもそういうところは積極的にやっていきたいんですけども、なかなか参加人数は伸びていない状態であります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この超高齢者社会で、ますます自助、共助というのがすごい大事になってくると、この老人クラブというものの活動というのはすごい大事なわけですね。まして介護保険制度も変わってくるわけですから、逆に魅力のある老人クラブ建設のために、やっぱり市としてもある程度、市がやっぱり目標を持たないと誰も持たないですね。やっぱり魅力のあるというか、みんなが入ってくれる老人クラブものも考えるのもやっぱりこの長寿推進課の一つの役目ではあるかな。もちろん会議はありますよ。会の高齢者の方たちの会長もいるんですけども、そこをお膳立てしていくというか、考えていかないと大変なんじゃないかなと思うんですが、考えをお伺いしたいと思うんですが、部長さんでも結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） 笹本部長。

○福祉健康部長（笹本嘉朝君） 先ほど課長も答弁したところですが、私も前に長寿推進課のほうでやっていたんですが、そのときにも老人クラブという名前が余り時代に即していない

というか、また65歳と実際申しまして、結構お若い方も多いということで、答弁のほう
が長くなるかもしれませんが、そんなふうな実情でございます。いずれにいたしましても、
努力はさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 013です。敬老祝金と健康祝金支給事業ですけれども、この744人と
か、244人の数はだんだんこれから少なくなることはなくて、多くなることですね。そして
850万ぐらいの事業になる。突出してきますよね。最近、聞いたところによりますと、もう
年をとって、今までいろいろお世話になったし、とても健康だし幸せだから、こういうのを
ほかへ回してくださいとって取らないというか、いただかなくて結構ですという人も出て
きているんだそうです。とてもそういう人たちは気持ちがさわやかになって、かえってとて
も人のためになったみたいでよかったみたいなことを人生の終末に感じているなんてことを
聞いたりしますと、こういう例はここにはありますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） 過日から配付を民生委員さんの方をお願いをして配って
いるところなんです、私の知っている限りではお断りしてきた方はいらっしゃいません。

○委員（池神哲子君） 発想の転換も必要ですね。わかりました。いいです。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） まず、14ページの友愛訪問440人を対象にジュースか乳酸菌の入った
お飲み物か知りませんが1万8,830本ということで、この440の対象者はどういう対象者に
なるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） 友愛訪問の対象者ですが、75歳以上のひとり暮らしの
高齢者、それから65歳以上で75歳未満の方ですが、特に安否の確認が必要であると認めた
方に対して行っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この訪問は、例えば月に何回とか、1週間に何回とか、どのぐらいの
回数で訪問されているのでしょうか。

- 委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。
- 長寿あんしん係長（土屋達巳君） 月に2回行っております。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） この訪問をされる方ですが、訪問されるほうじゃなくて、対象者じゃなくて、この訪問する方はどういう方が訪問するのでしょうか。民生委員か。
- 委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。
- 長寿あんしん係長（土屋達巳君） 地区の民生委員にお願いしてやっております。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） もう一つ、15ページの高齢者のバスとタクシー利用助成でございますが、年々増加をしているのか、減っているのか、その辺はいかがでしょうか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 三澤課長。
- 長寿推進課長（三澤 宏君） 若干ふえている年もありますし、また最近、ここ数年はそんなに変動はございません。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 昨年度と比較すると、259人、今年度248人ですから、11人減っているということではありますが、いろいろ事情はあると思うんですが、この高齢者福祉タクシーとバスの利用料の対象、どういう条件でこれが助成されるのかということでもありますけれども、教えてください。
- 委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。
- 長寿あんしん係長（土屋達巳君） 対象の方ですが、市内にももちろん住所を有する方なんですが、75歳以上のひとり暮らしの高齢者、それから75歳以上で構成されている世帯に属する方となっております。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 身体に障害がある方は対象じゃないんですね。
- 委員長（有泉庸一郎君） 三澤課長。
- 長寿推進課長（三澤 宏君） 重度心身障害者等の助成を受けた者は除くと書いてありますので、そちらのほうの方は除かれます。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 助成内容でございますが、私の記憶ですと、初乗りの、今はタクシーが710円くらいになっているんですけども、月に2枚とかいうふうなことを覚えていたん

ですけれども、今はどうなっているんですか。助成の内容です。

○委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） タクシーにつきましては、委員がおっしゃるように初乗り料金710円掛ける月に2枚ということで月に1,420円、バスの場合も1,420円は一緒なんです。10円券とか100円券とか、さまざまなバスによって料金が違いますので、そういった形で1冊、冊子にしてあります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ぜひお年寄りの足のかわりにこういうタクシー、バスに助成をすることとは大変お年寄りの足の確保に有利ということで、いいことだと思いますので、大いに進めてもらって、また補助金もふやしてもらおうというふうにしていきたいと思います。

先ほどちょっと出たミニデイサービス、これについては対象者は24年は13人ですが、この対象者については先ほどちょっと聞き落としたんですが、どういう対象者がこのミニデイサービスの対象になるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） ミニデイサービスの対象者ですが、70歳以上のひとり暮らし、またはそれに準ずる状態の方、それから70歳以上の者で構成される世帯に属する方ということになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど助成金は1回に700円ということが話されたようなんですけれども、それでよろしい……利用料金。

○委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） そのとおりです。1回700円の利用料がかかっています。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ所管の委員の質疑を終了します。

所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページの真ん中で配食サービスですが、人数は昨年と同じですが、

食数が大分多いけれども、ちょっと理由を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） 対象者の方の状態によって週に5回入れる方もいれば、3回入れる方がいるということで、食数は随分変わってくると思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかに。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ質疑を終了します。

これで第3款民生費のうち、長寿推進課所管事業の社会福祉費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時55分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは会議を再開します。

第3款民生費、第2項児童福祉費のうち、児童福祉総務費から母子福祉費について説明を求めます。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 長時間のご審議ご苦労さまでございます。

子育て支援課に関連いたします平成24年度決算であります。決算書の78、79、それから80、81になります。よろしくお願いいたします。

第3款民生費、2項児童福祉費につきましては、予算現額50億4,762万6,000円で、支出済額45億3,013万540円でありまして、執行率89.7%、翌年度繰越額が4億4,918万9,000円ございますので、不用額6,830万6,460円であります。翌年度繰越額につきましては、旧敷島庁舎跡地に子育て広場を併設いたしました敷島保育園の建てかえを行うもので、国の補助制度や交付金を活用するため平成24年度中に3月補正をお願いいたしまして繰越明許の手続きをとらせていただいたものでございます。平成24年、25年をかけまして、まず建物の完成を目指しております。よろしくお願いいたします。

それでは、別冊の決算参考資料に基づき、1目児童福祉総務費からご説明いたします。資料は9ページをお開きください。

001児童福祉関係職員費6,379万7,140円は、子育て支援課の正規職員9名分の人件費であります。

002児童福祉関係嘱託、臨時職員費651万1,227円は、嘱託職員の家庭相談員2名と臨時職員1名分、また緊急雇用創出事業による臨時職員3名分の人件費であります。財源内訳の国県支出金251万448円につきましては、緊急雇用創出事業による臨時職員費の全額の人件費でございます。

010児童福祉諸費であります。6億8,683万7,721円につきましては、保育園の個別運営費を除く英語指導士の賃金など一般事務経費、睦沢地区園児通園タクシーの経費、それから民間保育所運営費補助金交付要綱に基づき、吉沢立正保育園に交付いたしました通園バス補助金、それから次の学校安全会掛金につきましては、保育園の保育料で公立895人の掛金であります。

それから、保育園建替事業6億8,234万7,674円につきましては、平成23年度からの繰越事業でありまして、皆様から大変ご心配いただきました竜王中央保育園の建てかえ事業経費分が1億5,294万5,412円、それと竜王東保育園の建てかえ事業経費分が5億2,940万2,262円であります。財源内訳の市債5億7,410万円につきましては合併特例債で、竜王中央保育園に1億4,370万、竜王東保育園に4億3,040万円、いずれも委託料と工事費に充てております。また、その他財源903万円につきましては、竜王東保育園地中熱設備設置工事1,926万7,500円のうち、補助率2分の1の地域再生可能エネルギー導入促進事業であります一般社団法人新エネルギー導入促進協議会からの補助金であります。

次は、011こども医療費助成事業であります。2億5,705万8,037円です。こども医療費助成事業は通院、入院ともに小学校6年生までの窓口無料化とするもので、認定者8,955人、14万9,693件に支払ったものであります。財源内訳の国県支出金5,911万6,406円は、補助率2分の1の乳幼児医療費補助金5,612万1,031円と、支給事務費の補助金299万5,375円であります。また、その他財源5,661万9,170円につきましては、こども医療費返還金8万2,170円と、サテライト双葉等によります地域振興基金繰入金5,653万7,000円を充てております。

10ページをお願いいたします。

012次世代育成支援対策事業費397万6,211円です。これは延べ3,032回の利用がありましたファミリーサポート事業や、乳幼児のための教室やお母さん方の情報交換の場所でありま

す子育て広場事業の運営経費と、新たに事業を開始いたしました敷島地区の乳児院に委託しております7日以内の預かり事業、子育て短期支援事業の経費であります。財源内訳の国県支出金は次世代育成支援対策交付金902万3,000円のうち、次世代育成支援対策事業分60万4,000円であります。

013家庭児童相談室設置事業13万4,950円は、虐待防止の啓発パンフレット印刷経費と県家庭児童相談員連絡協議会の負担金であります。

014ちびっ子広場設置事業321万2,005円は、市内100カ所のちびっ子広場の維持管理経費であります。工事関係につきましては、つくし野ちびっ子広場すべり台設置工事など4件ございまして、合計125万3,700円でありました。

次に、015子育て情報発信事業73万5,000円でありましたが、市民の転入、それから転出手続や乳幼児の予防接種等のときに配布いたしますガイドブックを3,000部作成した経費であります。

11ページをお願いいたします。

2目児童措置費であります。

児童手当・子ども手当、14億5,806万8,429円でございますが、中学校まで1万653人に支給いたしました。手当総額で14億4,714万円と申請と実績の差でございました平成23年度分の返還金1,092万8,429円であります。

財源内訳でございますが、国県支出金は児童手当負担金7億9,102万2,712円と、子ども手当交付金2億1,996万9,331円を合わせた国の分10億1,098万9,043円と、県分となります児童手当負担金1億7,347万4,832円、子ども手当負担金3,681万8,332円の合計2億1,029万3,164円との合計数でございます、ここにあります12億2,128万2,207円であります。また、その他財源につきましては、児童手当返還金1万5,000円であります。

002児童手当・子ども手当支給事務費116万4,383円であります。これは現況届の案内通知等の郵送料など事務経費でございました。

次に、3目母子福祉費であります。

001ひとり親福祉事業5,792万4,687円あります。この事業はひとり親家庭に対しまして支援を行うもので、事業内容の上段から2段までが事務経費であります。ひとり親医療費、それから入学祝金、それから母子家庭高等技能訓練促進費の各事業の扶助費は5,587万3,613円でありまして、内訳につきましてはひとり親家庭医療費642世帯、2万664件であります。4,850万9,613円、それから入学祝金につきましては268万円、母子家庭高等技能訓練

促進費につきましては468万4,000円でありました。

財源内訳の国県支出金は母子家庭等対策総合支援事業補助金100万8,000円、それからひとり親家庭医療費補助金2,413万1,239円、ひとり親家庭医療費支給事務費の補助金96万1,167円、安心子ども基金事業費補助金250万5,000円の合計2,860万5,406円であります。また、その他財源の15万5,618円は、ひとり親家庭医療費返還金であります。

002児童扶養手当支給事務費23万2,638円は、児童扶養手当支給に係る事務経費であります。

次は003児童扶養手当3億2,145万2,114円であります。離婚、死亡等でひとり親世帯となりました18歳までの子どもがいる世帯に支給される手当でありまして、平成24年度の対象は689世帯で3億2,133万6,220円でございます。国庫支出金返納金11万5,894円は、申請額と実績額との差額でございます。財源内訳の国県支出金1億669万9,886円は、児童扶養手当の給付費負担金でありまして、その他財源56万2,440円は児童扶養手当返還金であります。

004助産、母子生活支援事業35万9,730円は、9月に外国籍の生活困窮の母子家庭で出産がありまして、分娩費用を支払ったものであります。財源内訳の国県支出金26万9,797円は、国分の児童保護措置費負担金17万9,865円と、県分8万9,932円であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 10ページの014ですが、ちびっ子広場の設置事業、今のちびっ子広場って10カ所でいいんですか。

それで、ここには遊具の修繕、設置が載っています。この点検ですけれども、敷島地区の遊具ってどのぐらい数があるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 敷島地区の遊具の数ですけれども、そのちびっ子広場によって設置のものが違います。そのたびに修繕が必要なもの、それから廃棄が必要なもの等で、かなり廃棄にしたものとかもありますので、正確に何が幾つというふうな形はつかんでおりま

せんけれども、敷島地区28カ所くらいですかね、ちびっ子広場がありますけれども、点検作業は行い、その都度修復箇所を点検しながら緊急に修繕が必要なものは修繕をするように取り組んでおります。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それでは数はわからないということなのですが、当然、修繕、設置はここに金額が計上されます。ただ、点検料として93万7,000円から上がっていますが、どのような点検、また点検は年に何回ぐらいやられるんですか。金額的にちょっと高いような気がするんですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） お答えいたします。

点検につきましては、業者の専門の点検を1年おき、竜王地区と敷島、双葉地区に分けて行ってございまして、竜王地区が52カ所、それから敷島、双葉地区が48カ所ございます。それで、この2つを分けて1年おきにやっております、あと自治会長さんをお願いいたしまして月に一度は点検をしてくださいということでお願いをして、危険箇所のご報告を受けております。

それから、先ほどの遊具の件でございますが、ちびっ子広場には基本的に遊具を設置して、水飲み場もあるところとないところがございますが、遊具については基本的に設置していただくということとなっておりますので、個数につきましては先ほど係長申しましたようにブランコとすべり台があったり、ブランコのみだったりというようなことがございますので、総数につきましては今は把握しておりませんので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 点検で、この九十何万という金額が計上になってはいますが、その内容、点検として九十何万、数が幾つということで、数がわかれば大体1個あたり幾らとわかるんですけれども、担当課長としてその敷島地区としての93万という金額はどう考えますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 遊具の点検でございますが、ちびっ子広場のみならず、各種の公園がございます。開発内の公園がございまして、その遊具も点検しております、1カ所についてすべり台、あるいはシーソー、それからブランコ等、特にブランコなんかは打突をして調べて、あと目視を行うと、下のほうは掘ってさびのぐあいを見るといったぐあ

いで、手間がかかっておりますので、ほとんど人件費というか、それで取っているものと解釈しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それではわかりました。ありがとうございました。結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、11ページ、児童手当・子ども手当、ご説明の中で中学校までと1万653人ですか。これは対象、例えば小学校、中学校、どのぐらいの比率で、また人数のちょっと内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 児童手当ですけれども、年齢層でゼロ歳から3歳未満、それから3歳以上から小学校終了前というふうな分け方になっておりますので、小学校とかというふうな分け方ではないんですけれども、ゼロ歳から3歳未満のところ、それが被用者3,868人、これが被用者というのは年金受給者で、あとは非被用者ということで、国保の該当者というふうな分け方になっております。それがゼロ歳から3歳1,028人、それから3歳以上のほうですけれども、被用者1万1,994、それから非被用者が3,899、あとは中学校終了までということで5,134人、そのような内訳になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今回、例えば生活保護とか、あるいは例えば国保税を滞納しているとか、そういう中の対象者で、その例えば児童手当を払っていないとか、そういうことはないでしょうね。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） この児童手当、子ども手当につきましては、一律お支払いしておりますので、払っていないということはございませんが、法の範囲内でこれから保育料、あるいは学校給食費等をお支払いいただくという手続は、所定の手続を踏みまして行っているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の所定の手続ですけれども、それで例えば保護者とその辺で意見の対立といいますか、交換を交わしたことがあるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） まず、保育料についてご説明いたしますと、滞納があった

場合は児童手当のほうからいただくということで、最初、文書でいただいております。それから、文書をいただいております方もいらっしゃいますので、その方につきましては滞納整理のときに職員が行きましてご説明して納得していただくという手続きを踏んでおります。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そういうときに、例えば児童がそういうところに立ち会わないで、児童がいないところでそういうご説明とか、そういうお話し合いをしてみると、そんなことが例えば児童がその近くにいる、そういう相談したことがなかったかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 一般的にも私どもの保育料の滞納整理につきましても、それにつきましては十分注意をいたしましておりますし、学校のほうの就学援助費につきましても、万全の体制をとっているものと確信しております。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 10ページの012次世代育成支援対策事業であります、その中の満足度の調査委託とあるんですが21万、この内容について教えてくださいか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 満足度調査でありますけれども、甲斐市では次世代後期行動計画というものが立ててあります。ちょうど10年ということで、その後半の部分になるんですけれども、その中で5年間のうち中間年度に満足度調査をなささいということで、その計画の中にうたってございます。それで、次世代後期行動計画を立てたときにニーズ調査を行っております。その項目と付随して、その項目に対して同じような項目で各事業について満足をしているかどうかという調査を行いました。その調査はこれからどういうふうに役立てるかという、また新しい子どもの新制度が始まるんですけれども、そちらのほうの計画に役立てていくというところでございます。

その調査の内容につきましては、例えば施設、ファミリーサポートセンターを活用してありますか。その活用で何か気がついたことはございますか。満足をしていますか。というふうな、そういう項目について調査を行っております。その結果につきましては、かなりいい成果があらわれているというふうに確信をしております。これから活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 内容はわかりました。これの満足度の調査の対象者というのはどういう方たちに調査をされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 対象者でございますけれども、まず1,000人調査をいたしました。1,000人の内訳は小学校が500、それからそれ以下が500ということで、あとその500のうちゼロ歳から2歳については、まだ保育園等に通っていないということで郵送で調査を行っております。合計1,000件になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） いい結果が出されたというわけでありますが、この満足度の調査の公表はされるわけですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 公表についてですけれども、実際のところ公表は今のところしておりません。次世代の子ども制度ができて、これからまたニーズ調査を行う予定になっておりますので、それと絡めて今回のニーズ調査の項目等にまたそれも反映させながらということで考えております。

それから、次世代後期行動計画のほうなんですけれども、各年度事業の計画を立てております。その計画に対して評価をしております。その評価についてホームページ等に掲載しておりますので、そちらのほうで公表をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 012の先ほど乳児院の預かりの話がありましたけれども、これはどうでしょうか、始まってスタートして何件ぐらい預かりをしているか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 乳児院でございますけれども、昨年度7月からスタートさせていただきました。実際のところ、昨年度は始めるときに広報等へ載せさせていただきました。それから、子育てガイドブックというのもつくりましたので、それにも載せさせていただきました。その結果、利用がたくさんあるかと思いましたが、昨年度は1名の利用でござ

いました。1名というのは、小さい子どもさんですけれども、まだ1歳に満たない子どもさん、お母さんが入院をしなければならないというふうな形で、1泊利用をされました。

それと、あとはことしになってですけれども、ことしは2名の利用が現在ありまして、1名の方はやっぱりお母さんの体の調子が悪くて、入院2週間ほどされたので2週間利用をしております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですね。

なければ、所管以外の質疑を行います。

藤田委員。

○委員（藤田 悟君） 1点だけお伺いします。

11ページの012ファミサポ依頼会員補助金等、これ余り金額的に変わっていないようなんですが、延べの人数というのは変わっているのでしょうか。お伺いします。ふえているとか、減っているとか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） ファミリーサポートセンターを利用している、まず会員ですね。

ファミリーサポートセンターを利用するには、まず見るほうの登録と、それから利用するほうの登録をしていただきます。それで、23年はその会員数は641、それから24年は659というふうになっております。それから、今度、登録した利用した方の回数なんですけれども、平成23年度は3,663、平成24年度は3,932件となっております。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ質疑を終了します。

どうでしょうか。ここでいいですか、続けて行ってもいいですか。

1時間ぐらいまだかかりますよ、いいですね。これが終わった時点でいいですか。

では、次に、第3款民生費、第2項児童福祉費のうち、保育所費から児童館費について説

明を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、引き続きまして決算書の82、83ページ、決算資料12ページをお願いいたします。

4目保育所費について説明いたします。

001保育園関係職員費 3億6,376万8,231円です。これは市立8園の正職員56名分の人件費であります。財源のその他財源につきましては、保育料現年分4億523万1,500円のうちの1億9,061万2,500円を充てております。

002保育園関係嘱託、臨時職員費 1億5,773万6,649円です。公立保育園の臨時職員72人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金は特別保育事業費等補助金のうち、県産休等代替職員費補助金分の97万6,080円で、その他財源につきましては保育料過年度分287万6,700円を充てております。

010市内保育所事業 5億7,037万8,740円です。これは市内の私立の9保育園の運営費としての補助金です。財源の国県支出金 2億4,735万3,727円は、国分の保育所運営費負担金 2億1,986万9,980円と、県分の1億993万4,990円の合計 3億2,980万4,970円を市内と市外の私立の保育園在園児数の割合75対25であります。これで案分したものであります。残りの8,245万1,243円は011の広域保育事業の国県支出金に充ててございます。また、その他財源 1億5,343万円につきましては、保育料現年分の市内の私立保育所分です。

011広域保育事業 2億1,327万6,550円です。市内在住の園児が市外の公立25園に30人、私立41園に217人通園しております。その運営費補助金です。財源内訳の国県支出金8,245万1,243円は、市内保育所事業での説明のとおりであります。その他財源6,118万9,000円につきましては、広域保育事業市外私立保育所分を充てたものであります。

012特別保育事業5,374万7,200円は、民間保育園で実施しております各種保育事業に対します支援事業です。子育て支援センターは光保育園、延長保育促進事業は竜王大生園、玉川保育園、万才保育園、光保育園、あおぞら保育園、クローバー保育園の6園、休日保育事業はあおぞら保育園、一時預かり事業は光保育園とあおぞら保育園、1歳児保育事業はあおぞら保育園、クローバー保育園、竜王大生園、万才保育園、光保育園で行っております。病児、病後児保育事業はクローバー保育園です。認可外保育施設職員健康診断実施事業は、認可外保育園のあおぞら保育園キッズルームとたいよう保育園で行ったものであります。

財源であります。国県支出金3,342万100円の内訳は、次世代育成支援対策交付金の特別保育事業分370万円と、一時預かり事業分135万円の合計505万円、特別保育事業費等補助金の県保育対策等促進事業費補助2,619万3,000円、県保育所特別保育事業推進費補助217万7,100円であります。

020から027保育園費であります。1億1,308万1,158円ですが、事業内容は竜王北保育園から双葉西保育園までの公立8園の管理運営費であります。各保育園とも同様の執行内容で、大体パートの職員の人件費、それから維持管理費、保育事業費、給食事業費であります。延べ9,964人、月平均約830人の園児を保育いたしたところであります。

財源内訳のその他財源は、保育受託事業収入1,617万円、一時保育促進事業54万400円、延長保育利用料285万4,650円の合計1,956万5,050円を充てております。

13ページをお願いいたします。

5目児童館費であります。

001児童館関係職員費5,869万4,544円は、市内11児童館の館長ほか7人の正職員の人件費であります。

002児童館関係嘱託、臨時職員費9,800万8,657円は、児童館の嘱託、臨時職員42人分の人件費でありました。財源内訳の国県支出金3,698万3,000円は、放課後児童対策事業費補助金であります。その他財源につきましては、放課後教室負担金1,859万8,000円のうち、846万638円を充てたものであります。

010児童館総務管理費721万8,559円は、全11館共通の経費で、児童館運営委員13人分の報酬、それから代替パート職員の賃金、職員旅費、事務経費などであります。母親クラブの活動費補助は11児童館全てにございます。全てにございます組織でありまして、保護者が子育て研修を実施、参加したり、それから児童館を支援する事業に実績に応じまして18万9,000円以内で交付いたしております。

011放課後児童健全育成事業1,013万7,362円ですが、各児童館で実施しております小学校1年生から3年生までの放課後の学童保育事業の運営に係る経費であります。課で任用に出しております放課後指導員9人分の賃金、これは4時間勤務になりますが、そのほか講師の謝礼、事務用品、それから教材費等であります。財源につきましては、全て放課後教室負担金1,013万7,362円であります。

020玉幡児童館費から030双葉児童館費まで2,261万8,618円は、11児童館の維持管理費でございまして、内容は各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設警備委託料等の経費であり

ます。財源内訳のその他財源につきましては、福祉寄附金 7 万 3,000 円を充てたところであり
ます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

まず、所管の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） どうしてもゼロ歳、1 歳のところは、皆さん聞いてみると入りたいん
だけども、なかなか甲斐市で入れなくて結構いるんですね、聞くと。待機児童はいな
いという話なんです、ゼロ歳、1 歳のところの枠というのはやっぱり少ないのかなと思
うんですが、今後どうでしょうね。かといって広域もなかなか受け入れてもらえないとい
うことで、結構途中の人なんかは困っている人いますけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） おっしゃるとおり、ゼロ歳、1 歳児につきましての要望が
多ございまして、希望する園になかなか入れないということで、空いているところがあれば
そちらの園をご紹介して入っていただくという方と、あと公立、私立入れない場合は、認可
外の保育園をお示しいただきまして、よろしければ入っていただくといったぐあいになっ
ておる状況であります。ただ、ご案内のとおり、子ども・子育て支援事業が本格施行されま
すと、私どものほうにも相談があるんですが、私立の幼稚園がゼロ、1 歳児の受け入れをとい
う姿勢が強うございまして、今後そちらのほうにお願いする分もあろうかと考えていると
ころであります。ただ、それには幼稚園が認定こども園の認定を取っていただくということに
なりますが、そんなふうなことを考えておるところでございまして。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 今、保坂委員のお話からの続きですけれども、そうすると待機児童ゼ
ロというのは違うということになるわけですか。それは違う。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 昨今、先ほど申しましたように、子ども・子育て支援法の
改正等が言われておまして、この待機児童の定義の仕方がそれぞれ違うんじゃないかとい
うことで言われております。今、委員さんがおっしゃいますように、自分の行きたいところ
の保育園を指名して、そこに入れないというものをもし待機児童とおっしゃるなら待機児童

ということになろうかと思えますけれども、今、国県で言われている待機児童には、それは該当しません、今のところ甲斐市には待機児童はいないというところであります。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 少ない時間で行ったり来たりしなくてはならなくて、仕事をしてきてということになると、遠いところにはなかなか行きづらいですよね。そういう人たちはどうしているんですかね。例えば、そういう要求があるのに。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） まず、今、もちろん家に近いところが保育園として第一希望になろうかと思えますけれども、そのほかにももちろんお母様、お父様が働いているということ前提なんです、勤務地がございまして、勤務地の自宅からの延長上ということも視野に入れてお考えになっているので、一概に近いところイコールというふうにとっておりません、その保育園、幼稚園の立地場所にかなり問題があるのかなと思っているんですが、延長上ということで何園かご紹介するような格好になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 関連して、002の臨時職員、放課後指導員の賃金42人の人たちの1カ月の報酬というのは代替幾らぐらいになるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 臨時職員につきましては、日給、月給制でございまして、日給7,000円でございます。7,000円でございます。この職員につきましては6時間勤務でございまして、これ人によってなんです、20日勤務すれば月14万弱になろうかと思えます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ……

〔「1人います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今現在、甲斐市の学童保育のことについてでございますが、011の13ページ、クラブ数については何クラブありましたか。放課後児童健全育成事業のクラブ数というか。

- 委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。
- 子育て支援課長（三井敏夫君） 学童保育のクラブ数というか、母親クラブのクラブ数は各児童館にございますので11クラブということでございます。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 学童保育を行っている施設、学校、これは幾つあるですか。何カ所。
- 委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。
- 子育て支援課長（三井敏夫君） 委員さんおっしゃっているのは、学童保育でなくて生涯学習のほうで行おうとしました放課後クラブというのがございまして、それを学校で空き教室を利用してというのがございましたが、それにつきましては今は開いておりません。私どもがやっているのは、学童保育でございまして、全館で行っております。
- 委員（樋泉明広君） 私の誤解でございましたけれども、今現在、対象者は何年生までになっておりますか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。
- 子育て支援課長（三井敏夫君） 小学校1年から小学校3年までを対象としております。
- 委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 中には6年生まで対象になっているというふうなことを聞いているんですが、県内で少なくとも6年生、5年生、4年生まで対象にしているところはあるんでしょうか。聞いていますか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。
- 児童係長（小宮山正美君） 恐らくまだ6年生までを対象にしているところはないと思います。今、国のほうで新制度のほうで推奨しておりますのが、小学校4年生から6年生までを放課後児童の学童保育の対象にしろというふうな案が出ております。それに基づいてこれから調査を行って検討をしていく予定でおります。
- 委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。
- それでは、所管外の委員の質疑を行います。
- 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 12ページ、一番上のほうの臨時職員ですが、この賃金単価をちょっと教えてください。
- 委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。
- 子育て支援課長（三井敏夫君） 002保育園関係嘱託、臨時職員費でよろしいですか。これ

につきましては日給7,000円でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 次のページの児童館ですが、この臨時職員6時間ですが、勤務時間帯をちょっと教えて。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○児童係長（小宮山正美君） 始業は9時からになっておりますので、9時から6時間というふうな形になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ことしはとにかく暑かったということで、児童館のほうでも随分子どもたちが大変だったと聞いたんですが、暑さ対策はどんな。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 児童館のほうでもエアコン入っておりますので、28度以上になりましたらエアコンということになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 確認ですが、28度以上で入れているわけですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 役所と同じ28度以上で入れるということで原則行っております。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、質疑を終了します。

これで、第3款民生費、第2項児童福祉費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩どうしますか。ちょっととりますか、10分ぐらい。では、55分まで。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時53分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

ここであらかじめ申し上げておきます。

本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承願います。

次に、健康増進課より第4款衛生費、第1項保健衛生費について説明を求めます。

小宮山健康増進課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 大変ご苦労さまです。

健康増進課の決算状況をご説明させていただきます。

それでは、決算書86ページ、87ページを、決算参考資料は福祉健康部16ページをお願いいたします。

最初に決算書の87ページ、保健衛生費、保健衛生総務費の右側の備考の上から3段目、010国民健康保険特別会計繰出金につきましては、保険課で説明しておりますので、説明等は省略させていただきます。

それでは、決算参考資料で説明いたしますので、16ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費から説明いたします。

001保健衛生関係職員費、決算額1億842万6,320円及び002嘱託、臨時職員費347万6,129円につきましては、健康増進課職員17人及び臨時職員費1名の人件費であります。

020一般管理費、決算額369万2,950円、財源内訳のその他収入につきましては、県立大学看護学生実習受け入れに伴う委託料であります。事業内容につきましては市医5人の報酬、事務用品、後納郵便料、集団健診時にシルバー人材センターへお願いいたします駐車場整理業務の委託経費、それから県医師会等への法令外負担金等であります。

022休日夜間急患体制事業、決算額3,121万3,054円につきましては、まず中巨摩・北巨摩医師会在宅当番医制運営委託料は中巨摩、北巨摩の医師により当番制で休日や夜間の初期救急に当たっていただく体制整備の経費であります。山梨県救急医療情報センター負担金は、医療施設と救急者間の情報提供システムの維持管理に要する経費への負担金であります。次の休日夜間急患体制運営委託料・負担金につきましては、平日の夜間と休日の夜間、昼間の初期救急に対応する在宅医と二次救急を担当する甲府中巨摩地区11病院、峡北地区4病院への負担金等であります。次の小児救急医療センター事業負担金につきましては、毎日の小児救急に対応する県内2カ所のセンターの運営管理経費及び二次救急に対応する病院への負担金となっております。甲府市医師会救急センター運営補助金は、平日、休日の夜間の救急

に対応するための管理運営経費の補助金です。

次に、023敷島保健福祉センター事業、決算額2,049万4,296円、財源内訳のその他収入につきましては、センターの使用料等であります。

なお、竜王、双葉の各センターについても敷島センター同様、使用料等であります。

3館の使用料が違う理由につきましては、敷島保健福祉センターは歩行浴プール、軽運動室の使用料が322万3,000円、全体の93%を占めております。竜王保健福祉センターは社協へのデイサービスの部分、介護認定審査会使用料等、合計415万1,067円、全体の98%を占めております。双葉保健福祉センターについては、一般の方への使用料の貸出部分と社協の事務所部分の使用料等であります。事業内容につきましては、保健福祉センターの維持管理費で燃料費、電気料、施設維持のための委託料等、経常的な経費であります。

030竜王保健福祉センター事業、決算額1,842万3,223円につきましても、燃料費等需要費、施設維持のための委託料等の経常的な経費となっております。

031双葉保健福祉センター事業、決算額675万6,782円は、ほかのセンターと同様、主に経常的な維持管理経費等であります。

保健衛生総務費の支出済額の合計は96.1%に当たる1億9,248万2,754円となっております。

次に、17ページ、第2目予防費につきましてご説明いたします。

001予防接種事業、決算額2億2,561万6,799円、財源内訳につきましては、国県支出金、内訳は県支出金等予防接種事項救済負担金が511万2,120円、子宮頸がん等ワクチン接種事業交付金が3,635万3,000円、合計4,146万5,120円であります。事業内容につきましては、定期接種のポリオ、麻疹、風疹ほか三種混合等の経費と、任意接種の子宮頸がん、高齢者肺炎球菌等の経費であります。予防接種事故救済給付事業は、平成16年に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生した市内在住の該当者への医療費等の費用でございます。なお、この方については現在、自宅で介護を受けながら療養されております。

要望費の支出済額の合計は89.1%に当たる2億2,561万6,799円となっております。

次に、18ページ、第3目健康推進費につきましてご説明いたします。

001母子保健事業、決算額9,243万4,756円、財源内訳につきましては国県支出金、内訳は県支出金、妊婦健診特例交付金が1,630万5,000円、次世代育成支援対策交付金170万9,000円の合計1,801万4,000円であります。

事業内容につきましては、全新生児を対象とした新生児訪問事業、4カ月児から3歳児ま

での乳幼児健診、不妊治療費助成事業、医療機関に委託して実施の妊婦健診及び乳幼児健診等の経費、また愛育連合会への補助金であります。

次に、002健康推進事業、決算額1億8,969万6,233円、財源内訳につきましては、国県支出金、内訳はがん検診への保健事業等負担金795万3,000円と、健康推進事業への補助金546万4,000円の合計1,341万7,000円、その他収入で後期高齢者の健診補助に286万1,000円と、それに分担金及び補助金39歳以下の方の総合健診負担金が500万5,560円の合計786万6,564円となります。

事業内容につきましては、20歳以上の社会保険本人以外の方を対象と実施している総合健診事業の経費が主な支出であります。基本健診の受診者2,852人のほか、子宮がん、乳がん、大腸がんのクーポン検診、その他各種がん検診等の受診者の経費も含まれております。また、健診結果に基づく各種健康づくり事業、また昨年度策定した第2次健康増進計画の経費も含まれています。健康教育、健康相談、機能訓練及び訪問指導等の事業に係る経費となっております。

003食生活改善事業、決算額169万3,417円は、食生活改善推進委員会への補助金及び食育教室など食育推進活動全般の経費であります。

次に、005人間ドック事業、決算額8,147万4,290円、財源内訳につきましてはその他収入の後期高齢者分、これは75歳以上ですが、人間ドックの補助金が1,306万1,000円あります。事業内容につきましては、40歳以上の社会保険本人以外の人を対象に実施しました人間ドック受診者3,288人の医療機関への委託経費であります。

健康推進費の支出済額の合計で91.2%に当たる3億6,529万8,696円となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 022の休日夜間の急患体制事業なんですけど、全体でこの休日夜間急患の事業を受けた件数というのは、全体で何件ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 休日夜間の体制整備事業の在宅ではありますが、人数から言

いますと、中巨摩医師会、受診状況が1万3人、そのうち甲斐市が2,390人、甲府市の医師会、受診状況が1万659人、うち甲斐市が2,039人、北巨摩医師会が全体で4,395人で、うち甲斐市が580人となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

それから、子どものほうなんです、小児救急医療センターの、これは何人だったかわかりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 小児救急医療事業につきましては、県内に2カ所ありまして、合計で2万8,041人のうち、甲斐市が2,539人となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 17ページの001の予防接種について伺います。

子宮頸がんだけの24年度接種数、接種率、それから子どものヒブ、肺炎球菌、そのほうの接種数と率とわかりますでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） まず最初に、子宮頸がんですけれども、接種者数の合計としましては1,029人ということで、累計の接種率として73%という数字が出ております。

ヒブのほうですけれども、接種者数は3,147人で、接種率は48.1%です。

小児肺炎球菌のほうの接種者数は3,246人で、接種率は49.6%ということになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 18ページの妊婦健診、これ入っていますよね、妊婦の健診。14回無料ですよ、24年度も。と思うんですが、妊婦健診のほうの金額というのは幾らになるんですか。それだけ出ていないようなんですが、わかりますでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小池係長。

○健康企画係長（小池清美君） 総額3,261万406円となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 金額が3,261万でしたっけ。

〔「406円です」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） はい。人数は何人。

○委員長（有泉庸一郎君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 件数のほうは9,504件となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 005の人間ドックの事業なんですけど、その他の収入で後期高齢者の分が入ったと言っていましたよね。この後期高齢者の方が人間ドック受けているというのは何人なんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 年代別の統計をとっているんですけども、去年3,288人で、70歳代が517人、80歳以上が86人受けています。ですので、70歳代が全体の23%ほどを占めていますので、合わせて26%ほどを占めています、全体の中の。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですかね。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これの人間ドックの、前も聞いたような気がするんですが、年齢制限はないと思うんですが、そういったことに対しては健康増進課ではどんなふうに考えているか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 年齢制限を設けている市町村もあるんですが、甲斐市の場合は年齢制限を設けず、高齢者の方でも何歳でも元気でいてもらいたいというようなことで、年齢制限を設けず補助しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに、制限を設けているところはどんな制限を設けていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） ほとんどのところは制限をしまして、75までとか、80までというような制限をしているところもあります。実際に人間ドックで90歳代の方も去年2人受けています。ですので、今後の課題としては、ある程度のところの制限も必要なのかなんていうことはちょっと考えてはおります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど26%とかおっしゃっていましたよね。それでこの金額ありま

すよね。この金額のやっぱり26%がそこにかかる費用というふうに理解していいですよ。

○委員長（有泉庸一郎君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 正確に、すみません人数のほうなんですけれども、3,288人のうち424人が後期高齢者の受診者数になります。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 022です。休日夜間救急体制、この人数も2,390人とか、かなりいるなど思っているんですけれども、どんな内容というか、病状の人が多いのかなと思うんですけれども、そういうのがわかりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 具体的にはどういう病状か把握はでき切れませんが、初期救急ですので、そんなに病状が重い病気とはないと思います。

以上です。

○委員（池神哲子君） 重くない病気、熱だとか、それぐらいで救急ができるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 当然、動けないとか、重症になりますと、当然救急車呼んで行くんですが、救急車を呼ぶほどでない初期救急ですので、そんなには重くないという把握しかできませんけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そんなに重くなかったら、ちょっと救急は呼べないのかななんていうふうに考えてしまうんですけれども、やはり大事に至らないためにはやっぱりこれが頼みなわけですよ。ですから、大体は受けていただけるのかなという、そういう感じもあるんですけれども、その辺の内容どうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） この休日夜間の在宅の整備事業等については、自分の車等で行ける方を在宅の当番が順番に回っての当番をしてくれるんですが、そういうところへ行ってもらおうというようなことで、救急車の利用とはまた意味が違うことになりますけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） わかりました。

では、もう一点。

002健康推進事業、健康相談事業をなさってくださいっています。どんな内容が健康相談で多いんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 健康相談につきましては、主に各地区の公民館での食生活改善推進員が中心となって人集めをしてというようなことを頻繁にやっております。その中で健康相談の内容ということでしょうか。内容については、ほとんどが生活習慣病、メタボリックシンドロームというところが話題になっていますので、自分の体のこと、食事のことということが中心になっています。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 時間がないところすみません。

022、16ページですね。さっきも質問がありましたけれども、小児救急センター、この対象年齢は幾歳からでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 小児救急の対象年齢につきましては、14歳までというふうなことが基本となっております。利用の多い年齢層については6歳までの幼少の年齢の方が多いと聞いております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ちょっと聞くところによりますと、医師会によっては地域的に、甲斐市の場合では竜王、敷島はいいけれども、双葉はだめとか、何かそういうことがあるようですが、この小児救急医療の場合もそういうことが該当するんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 中巨摩医師会の場合は南アルプス市と中央市、昭和町と、甲斐市は双葉を除く地域、甲府市医師会の場合は甲府市と中央市、昭和町と双葉を除く甲斐市になっておりまして、北巨摩医師会については韮崎市と北杜市、竜王、敷島を除く甲斐市になっておりまして、この小児救急につきましては全県下を対象にしておりますので、地域のそういうような区別はありません。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 001母子保健事業のところで愛育連合会の補助金が100万円ですけれども、最近はどのような活動を主になさっているのかお伺いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 最近の愛育会の活動は、子育て支援活動が中心になっておりまして、旧町単位で支部があるんですけども、赤ちゃんのタッチケアということでマッサージ、触れ合うことが大事だという教室を開いたり、あとはわんぱく広場というような名前を使っているんですけども、お母さんと幼児がミニ運動会みたいなことをしながら交流を図る、そんなことを中心にやっております。あと、乳児健診で事故防止ということで、直接、愛育会の役員さんが出向いて、お母さん方に事故防止のそういう啓発も行っております。

○委員（池神哲子君） わかりました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ所管以外の委員の質疑を行います。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、時間のないところ。

022の先ほどから出ている話ですね。先ほどの事業内容の中に救急医療情報センター負担金とか、救急体制とか、運営委託料とかありますよね。先ほど救急車は簡単に呼べないということよりは、逆に今どんなことで市民にこの緊急の場合、連絡とるように市はしていますか。その辺はいかがですか。逆に言ってしまうけれども、広報へ出してありますよね。それを見て市民が医療情報センターかな、広報へ載っている番号へ電話したら、救急車を逆に呼んでくれという形で、逆を言われることがあるんですよ。だから、それをどう捉えているか。

それで、この中に負担金だとか、いろいろ書いてあるけれども、市としてはこういう体制をどう市民に受け取ってもらうのかということ。それを市民から言われると、やっぱり電話入れてください、ここで聞いてくださいと電話したら、救急車へ言ってください、救急車呼んでくださいだったら、今言ったことと逆になっているんですよ。だから、その辺をこの

負担金も出しているのであれば、こういう関係はある程度連携とるか、市民にもわからせる。これと呼んでもだめですよとか、実際電話してもそういう説明をしてくれなくて、救急車呼んでくださいじゃ、こんなものはいらぬということになってしまうよね。だから、その辺をどう捉えるか、今答えができなければ、あと調査して報告願いたい。どうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 課長どうですかね。いいですか。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 当然、自分の症状で電話をするんですが、当然身動きができない重症の場合は救急車119番のほうへ電話するんですが、広報に載っているのは救急医療センターの電話番号が載ってまして、そういうところへ私も電話をして救急車を呼んでくださいと、そういうような話を直接は聞いていませんけれども、大体の症状を言う中で、そういう在宅医が当番の先生を教えてください、自分の車で自力で行けるような場合については行ってもらっているような話は聞いておりますけれども、そこで当然救急車を呼んでくださいというのであれば、救急車を呼んで一刻も早く病院のほうに行かないとなりませんけれども、なかなか今の県の会議等でも、ちょっとしたことで救急車を呼んで、消防署とか、大きな病院も対応がちょっとでき切れないような話も聞いてはいるんですが、そうは言っても人間の体ですので、症状によっては当然大きな病院へ行ってもらって、救急車に乗って行ってもらうことが賢明だとは思っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） けがの内容ですけれども、ちょっと詳しく言いますけれども、腕を切って、神経までやってしまったと、大量に血が出ているというような状況なんです。だから、それを電話したときに、本来救急車呼ぶことを勧めるのであれば、こういう形で何も指導ができないのであれば、これはどういうことなのかなということなんです。それで、それが今、広報の中に緊急連絡先みたいな形で、そういう対応をされているとすると、けがをされた人がそこへ電話して聞こうと思っても、何の指示はしてくれない、救急車呼んでくれだつたら、最初から救急車呼ぶと、それで救急車呼んだ関係で、救急車の中で搬送先を調べるんだよね。となると、この受け答えがいいか悪いかの判断で大分けがをされた人は命にかかわるかどうかという問題になったときに、どういうことを心配しなければならないかということを考える。だから、今後もしこういうことがあるのであれば、この体制というのはもう一回見直すと言ったら悪いけれども、再度チェックしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。今の要望、よろしく。また、何か報告があるようでしたら後日お願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 16ページ002の臨時職員ですが、ちょっと額が大きいようなんでしょう。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 健康増進課の臨時職員は、一般事務の方と違いまして、保健師の資格を持っている方をお願いしておりまして、一日金額が1万円という金額になりまして、全体的に額が大きくなっています。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、去年の6人というやつは、これはそういう人はいなかったということですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） すみませんでした。

6人のうち1人は同じ方なのですが、残りの5人の方は敷島のセンターのほうの歩行浴、軽運動室のほうの臨時職員の方で、今回、この部分については予算の組みかえをいたしまして、健康増進課の部分から敷島の支所の関係のほうへ組みかえをしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ委員の質疑を終了します。

これで、第4款衛生費、第1項保健衛生費についての審査を終了します。

以上で本日の審査を終了し散会とします。

あすも午前9時半より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時23分